

2025年度 教員免許状及び各種資格について



教育職員検定のため、2025年度に放送大学の授業科目の履修を考えている方は、この2025年度版の冊子で確認ください。
本冊子に掲載されている教育職員検定に係る授業科目は、2025年度の免許法認定通信教育として認定を受けています。
なお、放送大学の授業科目の利用については、必ず事前に都道府県教育委員会へ確認の上、履修してください。

2025年度 教員免許状及び各種資格について

放送大学・放送大学大学院では、学位取得（大学卒業又は大学院修了）を目指すだけでなく、修得した単位を様々な資格取得に活かすこともできます。

たとえば、教員免許状をお持ちの方が、教育職員検定による方法で上位、他教科、隣接校種等の免許状を取得する際に必要な単位の一部を、放送大学・放送大学大学院で修得することができます。

特別支援学校教諭免許状については、放送大学の単位のみで「知的障害者教育領域」及び「肢体不自由者教育領域」の2領域の免許状が取得できます（放送大学の単位が利用できるかどうか、事前に申請先の教育委員会に確認してください）。他に放送大学のみで取得可能な資格としては、専修免許状（特別支援学校教諭を除く）、特例制度を利用した幼稚園教諭免許状、司書教諭、認定心理士、社会福祉主事があります。

学芸員、社会教育主事等の資格に関しても、対応科目の一部を開講しています。また、放送大学の単位を修得することにより、各種資格試験の受験資格が得られる場合もあります。

目 次

I 放送大学の学習システム	2
II 教員免許状について	4
◎ 放送大学を利用した教員免許状の取得についての注意	6
◎ オンライン授業について	8
◎ 教育職員免許法及び同法施行規則の改正に伴う科目区分の読み替えについて	9
1 上位の免許状	12
2 他教科の免許状	13
3 隣接校種の免許状	14
4 養護教諭の上位の免許状	15
5 栄養教諭の免許状	16
6 放送大学における対応科目	
(1) 「教科及び教職に関する科目」（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）の対応科目	17
(2) 中学校「教科に関する専門的事項に関する科目」の対応科目	18
(3) 高等学校「教科に関する専門的事項に関する科目」の対応科目	22
(4) 養護教諭「養護及び教職に関する科目」の対応科目	
栄養教諭「栄養に係る教育及び教職に関する科目」の対応科目	28
(5) 養護教諭「養護に関する科目」の対応科目	29
7 特別支援学校教諭の免許状（知的障害者教育領域、肢体不自由者教育領域）	30
8 特例制度で幼稚園教諭免許状の取得を希望する保育士の方へ	32
III 学芸員について	34
IV 社会福祉主事について	38
V 社会教育主事について	39
VI 司書教諭について	40
VII 認定心理士について	41
VIII 国家試験の受験資格	42
IX FAQ（よくあるご質問）	43
X 都道府県教育委員会一覧	49

各資格のページ上部に、本学における対応状況を★印で示していますのでご参照ください。

★★★（★3つ）：本学のみで取得可能な資格

★（★1つ）：本学で対応科目の一部を開講している資格

I 放送大学の学習システム

学生種と学費について

大学・大学院ともに3つの学生種を設けています。目的や在学期間にあわせて、学生種を選んでください。

学費には、入学時に納める「入学科」と履修する科目の単位数に応じて納入する「授業料」があります。

<大学(教養学部)> 入学時期 4月・10月(年2回)

学生種	在学期間	入学科	授業料 ※1学期(6か月間)
全科履修生	4年以上在学して卒業を目指す	最長10年間	24,000円
選科履修生	1年間在学して好きな科目を履修する	1年間(2学期間)	9,000円
科目履修生	半年間在学して好きな科目を履修する	半年間(1学期間)	7,000円
			放送授業 1科目 (2単位) 12,000円 (教材費込み)
			オンライン授業 1科目 (1単位) 6,000円 (教材は、インターネットで提供)
			(2単位) 12,000円

※集中科目履修生(学校図書館司書教諭講習)は、入学科5,000円、授業料は1科目(2単位)12,000円となります。

<大学院(文化科学研究科)> 入学時期 修士全科生:4月のみ(年1回) 修士選科生・修士科目生4月・10月(年2回)

学生種	在学期間	入学科	授業料 ※1学期(6か月間)
修士全科生	2年以上在学して修士の修了を目指す(入学者選考有。出願時検定料30,000円)	最長5年間	48,000円
修士選科生	1年間在学して好きな科目を履修する	1年間(2学期間)	18,000円
修士科目生	半年間在学して好きな科目を履修する	半年間(1学期間)	14,000円
			放送授業 1科目 (2単位) 24,000円 (教材費込み)
			(4単位) 48,000円
			オンライン授業 1科目 (1単位) 12,000円 (教材は、インターネットで提供)
			(2単位) 24,000円

教養学部の出願から入学までの流れ

学生種の選択

学生種の選択

- ①「全科履修生」、「選科履修生」、「科目履修生」から選んでください。(P43のQ1参照)
- ②「全科履修生」の場合は、コースを選択してください。

出願票の記入

出願票の記入

出願票裏面の科目登録欄に、最初の学期(半年間)に履修したい科目を記入してください。(科目登録は、学期ごと(半年ごと)に行います。)

放送大学ウェブサイトの出願フォームからインターネット出願が可能です。写真もアップロードできますので、インターネットだけで手続きが完了します(全科履修生は、別途、証明書類の郵送が必要です)。

出願票の提出

出願票の提出

出願票を「出願票他提出書類セット」巻末の専用封筒で期日までにお送りください。

※全科履修生は、「高等学校の卒業証明書」等、必要書類を同封してください。

必ず簡易書留又は一般書留にて郵送してください。

※出願期間等の詳細につきましては、最新の学生募集要項をご確認ください。

学費の納入

学費の納入

出願表出願から約2週間～1か月程度で、「選考結果通知(合格通知書)」及び「学費の払込取扱票」が送付されます。銀行・コンビニエンスストア等で一括でお支払いください。

学費の入金後、所属学習センターの窓口で申請すれば、学期開始前でも学習センターを利用できます。「入学科及び授業料の払込書(領収印のあるもの)」又はその写しを提示してください。

入学許可書
教材到着

入学許可書・印刷教材等の到着

入金確認後、20日程度で「入学許可書」、「印刷教材」及び「学生生活の葉」が送付されます。

「学生生活の葉」をよくお読みください。

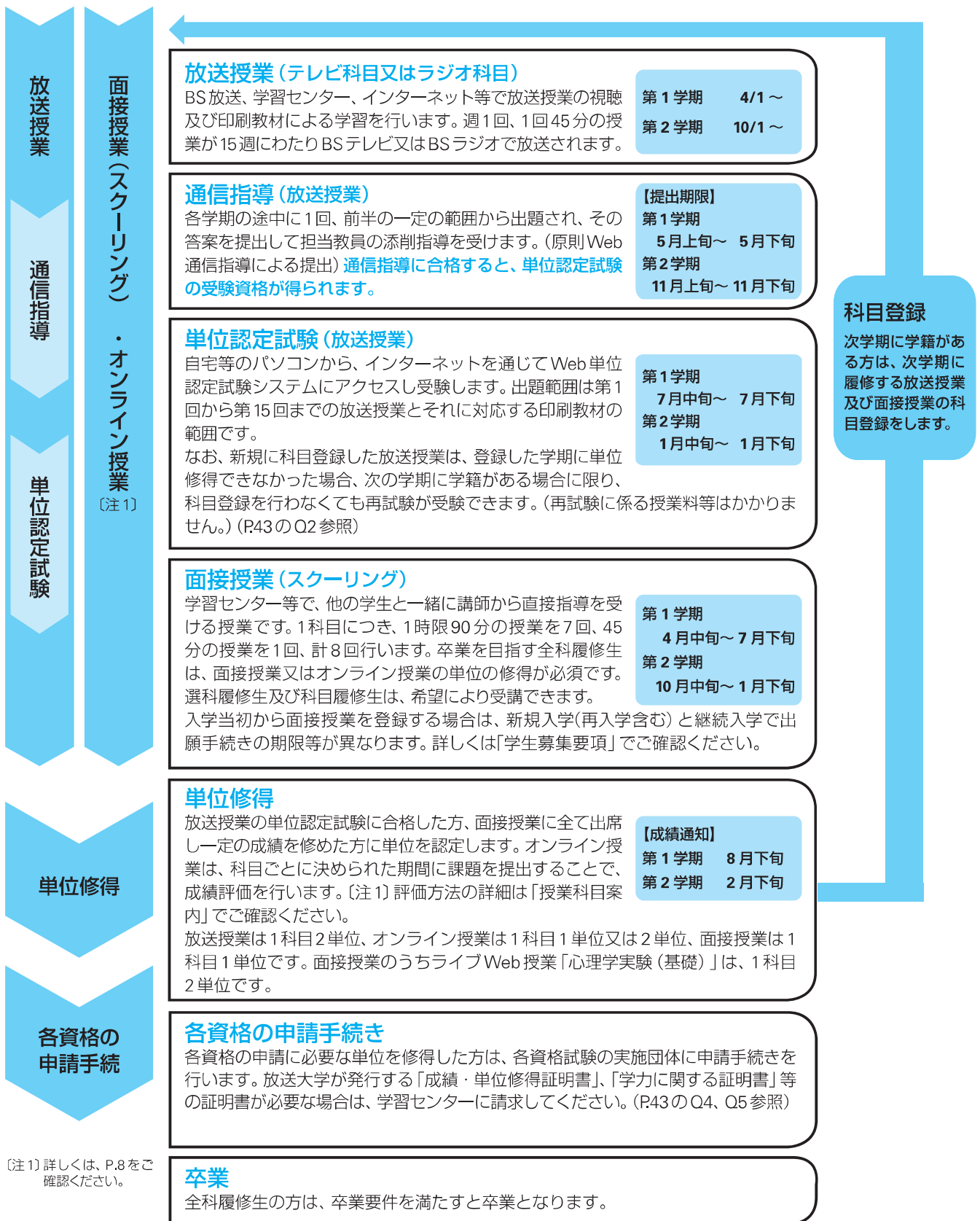
入学

入学

放送大学での学習開始です。学習の流れについては、次ページをご覧ください。

第1学期 4/1～
第2学期 10/1～

教養学部入学から単位修得、各資格の申請手続までの流れ



[注1] 詳しくは、P.8をご確認ください。

大学院(文化科学研究科)の修士選科生及び修士科目生は、教養学部とほぼ同様の流れになります。詳細は、「学生募集要項」や「学生生活の葉」等でご確認ください。

Ⅱ 教員免許状について

教員免許状の取得方法

教員免許状を取得する方法としては、次の3つの方法があります。

①教職課程のある大学を卒業する方法

文部科学大臣の認定を受けた大学・短期大学等において、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の単位を修得して卒業することにより、教員免許状を取得する方法

②教員資格認定試験による方法

文部科学大臣又は文部科学大臣が委嘱する大学の行う教員資格認定試験に合格し、教員免許状を取得する方法

③教育職員検定による方法

現に教員免許状を持っている方が、いわゆる現職教育による研修を積み重ね、所定の単位を修得するなどして各都道府県教育委員会の行う教育職員検定に合格し、上位、他教科、隣接校種又は特別支援学校等の教員免許状を取得する方法

放送大学は、上記「③教育職員検定による方法」に対応しています。（本学には教職課程がありませんので、①の方法で教員免許状を取得することはできません。）

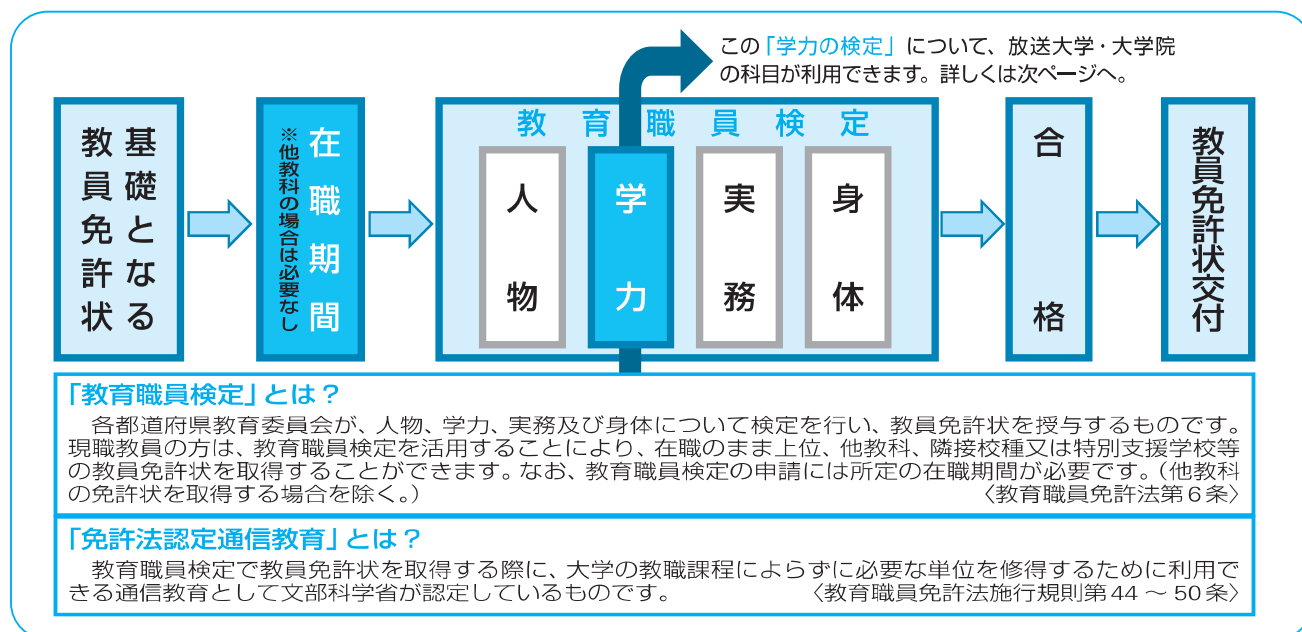
本冊子に記載されている授業科目は、2012年度より免許法認定通信教育として文部科学省から認定を受けており、③の方法に関して必要な単位の一部を修得することができます。（※2011年度以前に修得した科目につきましては、授与権者である各都道府県教育委員会の判断により利用することができます。→P.44のQ8参照）

一種、二種免許状については大学の単位を、専修免許状については大学院の単位を修得することが必要です。

教育職員検定とは

放送大学・放送大学大学院で学習を始める前に、教育職員検定の制度を理解することが大切です。

教育職員検定の流れ



放送大学・放送大学大学院を利用して「教育職員検定」を申請するまでの流れ

放送大学・放送大学大学院に入学する前の事前確認

必ず事前に申請先の都道府県教育委員会に確認してください。

- ①教育職員検定の申請の手順の確認
- ②申請方法（根拠規程）の確認
- ③免許法令に定める科目区分のうち、単位を修得すべき科目区分とその単位数
- ④放送大学の科目の利用の可否について確認
- ⑤「一般的包括的な内容」の必要性の確認（詳しくは、P44のQ9をご参照ください。）

**放送大学・放送大学大学院で科目を履修**

申請先の都道府県教育委員会で、必要科目・必要単位数の指導を受け、本学で開講している科目を履修して単位を修得します。
 なお、本学で開講していない科目は、他大学等で履修する必要があります。

（注）各都道府県教育委員会により修得すべき科目の取扱いが異なる場合があります。必ず事前に申請先の都道府県教育委員会に必要科目・必要単位数をご確認ください。

**「学力に関する証明書」の請求**

「学力に関する証明書」は、所属の学習センターで発行します。必要な単位が修得できたら、「諸証明書交付願（教員免許状申請用）」を提出して請求します。

**「教育職員検定」の申請**

必要な書類が準備できたら、各都道府県教育委員会に申請します。

⇒ P6の「放送大学を利用した教員免許状の取得についての注意」を読み、必要事項を教育委員会で確認した上で、本学の入学手続き・科目登録を行ってください。

・放送大学の科目を利用する際、どのような注意が必要ですか？

「放送大学を利用した教員免許状の取得についての注意」

→ P. 6

・どの科目を履修すればいいですか？

「教科及び教職に関する科目」（幼稚園・小学校・中学校・高等学校） → P.17

中学校「教科に関する専門的事項に関する科目」 → P.18

高等学校「教科に関する専門的事項に関する科目」 → P.22

養護教諭「養護及び教職に関する科目」 → P.28

栄養教諭「栄養に係る教育及び教職に関する科目」 → P.28

養護教諭「養護に関する科目」 → P.29

「特別支援教育に関する科目」 → P.31

・科目の内容を確認しましょう

⇒冊子「授業科目案内」

「学生募集要項」（在学生は「科目登録申請要項」）に同封しています。

⇒講義内容（シラバス）

放送大学ウェブサイトの「授業科目案内」からご覧になれます。

> 大学（教養学部教養学科）

> 大学院修士課程

・「学力に関する証明書」の請求方法

「学生生活の葉」の巻末「諸証明書交付願（教員免許状申請用）」をご利用ください。また、放送大学ウェブサイト「卒業生」→「証明書発行」からもダウンロードできます。（P43のQ4参照）

教育職員検定に必要なその他の書類については、申請先の都道府県教育委員会にご確認ください。「人物に関する証明書」、「実務に関する証明書」、「身体に関する証明書」等が必要になります。なお、放送大学では「人物、実務、身体に関する証明書」は発行しておりません。

教育職員検定の申請方法についての詳細は、申請先の都道府県教育委員会にご確認ください。

※科目登録前に必ずお読みください。

放送大学を利用した教員免許状の取得についての注意

(1) 放送大学には教職課程がありません。

新たに教員免許状を取得する際は、教職課程の認定を受けた大学で単位を修得する必要があります。したがって、教育職員免許法別表第1、第2、第2の2により教員免許状を取得する場合、一部を除き、放送大学の授業科目は利用できません。 → P.45 の Q14 参照

(2) 放送大学を利用できるのは、「教育職員検定」により教員免許状を取得する場合です。

「教育職員検定」とは各都道府県教育委員会が、人物、学力、実務及び身体について検定を行い、教員免許状を授与するものです。

- ・すでに教員免許状（栄養教諭の場合は栄養士、管理栄養士）を所持している
- ・申請方法（根拠規定：別表第〇等）に応じた在職年数を有している
- ・必要な単位を修得している

以上の場合に、教育職員検定により免許状が取得できます。教育職員免許法別表第3、第4、第5、第6、第6の2、第7、第8により取得する場合、申請に必要な科目の一部は放送大学で履修することができます。

(3) 科目の履修前には、都道府県教育委員会への確認が必要です。

本冊子に掲載されている対応科目は、2025年度の免許法認定通信教育として認定を受けています（P.4 参照）。しかし、放送大学の授業科目が利用できない場合もあるため、必ず事前に都道府県教育委員会へ確認の上、履修してください。

放送大学の対応科目について、「一般的包括的な内容」や、必要な内容を含んでいるかどうかについては、教員免許状の授与権者である都道府県教育委員会が判断しますので、本冊子及び授業シラバスをご用意の上、申請先の都道府県教育委員会へご相談ください。 → P.44 の Q9 参照

なお、通信教育の性格上、実習に関する内容の履修が必要な場合には、他の大学等での履修が必要になります。

※認定を受ける前の2011年度以前の放送大学の対応科目は、申請先の都道府県教育委員会の判断により利用することができます。

申請先の都道府県教育委員会での確認内容（本冊子と当該科目のシラバスをご用意の上）

- ①教育職員検定の申請の手順
- ②申請方法（根拠規定：別表第〇等） ※自身の所持免許状、取得したい免許状、在職経験を伝える
- ③免許法令に定める科目区分のうち、単位を修得すべき科目区分とその単位数
- ④放送大学の科目の利用の可否
- ⑤「教科に関する専門的事項に関する科目」について、「一般的包括的な内容」を含んでいる必要がある場合には、放送大学で履修しようとする科目が該当するか

※都道府県教育委員会により個人申請の受付期間が異なりますので、申請時期についても必ず事前に都道府県教育委員会に確認してください。

(4)「放送大学における対応科目」の見方

以下で、対応科目の見方の例を記載します。例を参考に、P.17からの対応科目をご参照ください。

例) P.25 の対応科目表、高等学校「教科に関する専門的事項に関する科目」家庭の場合

教育職員免許法施行規則上の
科目区分の名称です。

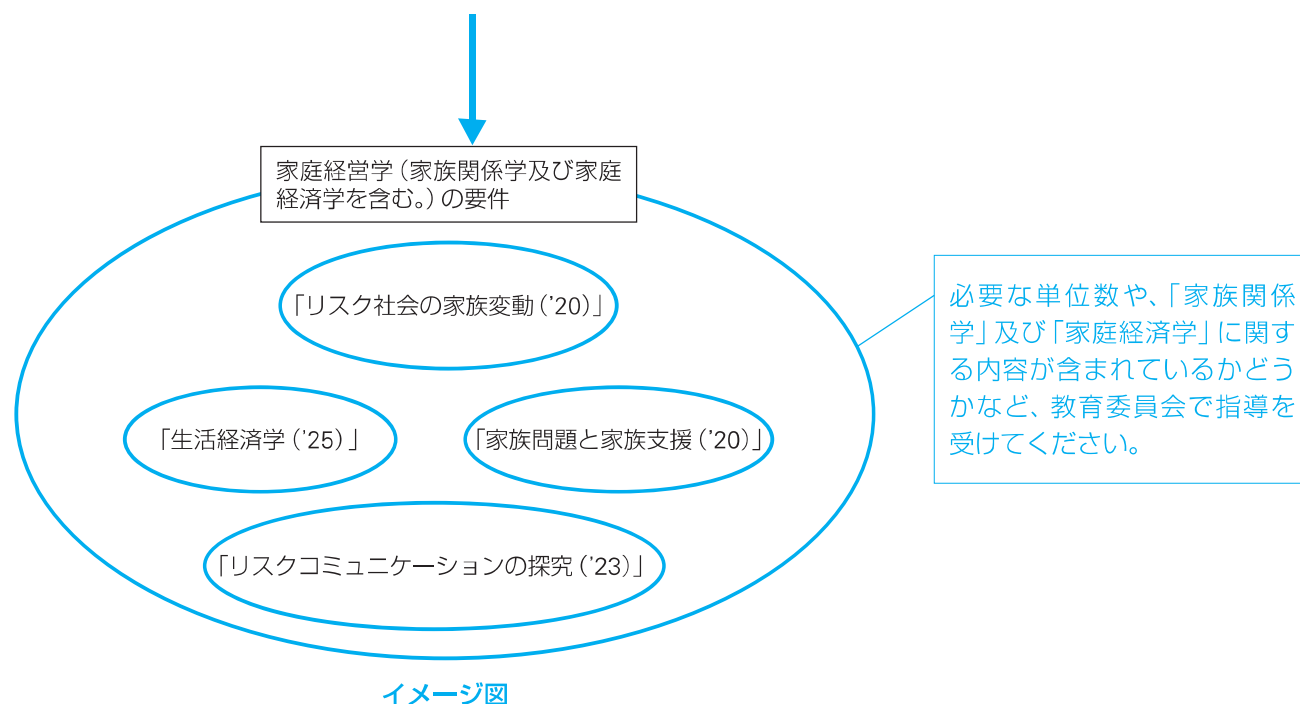
放送大学での対応科目です。

取得しようとする教科	教科に関する専門的事項に関する科目〔注1〕	放送大学における対応科目 (一種免許状取得に利用できる科目)	科目区分	放送大学大学院における対応科目 (専修免許状取得に利用できる科目)	科目区分
家庭	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	リスク社会の家族変動('20)	Ⅲ	家族政策研究('21)	Ⅲ
		家族問題と家族支援('20)	Ⅲ	生活リスク論('25)	Ⅲ
		リスクコミュニケーションの探究('23)	Ⅲ		
		生活経済学('25)	Ⅲ		
	被服学(被服実習を含む。)				
食生活	食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)[注8]	食と健康('24)	Ⅲ	食健康科学('21)[注3][注4]	Ⅲ
		食の安全('25)	Ⅲ		
	住居学	住まいの環境論('23)	Ⅲ		
		これからの住まいと建築('25)	Ⅲ		
保育	保育学	乳幼児の保育・教育('21)	Ⅲ		

「リスク社会の家族変動('20)」「家族問題と家族支援('20)」「リスクコミュニケーションの探究('23)」「生活経済学('25)」は、教育職員免許法施行規則上の「家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)」という分野の科目に対応することを示しています。

ただし、放送大学の科目が、「家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)」の分野を網羅しているかどうかは、都道府県教育委員会が判断します。

判断された内容により科目が不足する場合は、他大学等で履修してください。



オンライン授業について

(1) オンライン授業とは？

全ての学習をインターネット上で行います。科目ごとに決められた期間に課題を提出することで成績評価を行います。放送授業のように通信指導や単位認定試験はありません（一部科目を除く）。オンライン授業の学習方法・操作方法は、「オンライン授業体験版（<https://online-open.ouj.ac.jp/>）」を確認してください。

(2) オンライン授業へのアクセス方法

システム WAKABA 内の学内リンクよりオンライン授業システムにアクセスしてください。オンライン授業システムトップ画面の「マイ科目」に、履修登録している科目の一覧が表示されます。

(3) 履修上の注意点

1. オンライン授業には、1 単位科目(8 コマ)と 2 単位科目(15 コマ)があります。1 コマあたり、講義が 45 分程度、課題（選択式問題・レポート・ディスカッションなど）の解答が 45 分程度を合わせた 90 分程度の授業です（科目の特性により異なります）。
2. オンライン授業の全ての教材はインターネット上で配信します（印刷教材はありません）。一部の科目については指定教材があります。シラバスを確認してください。
3. オンライン授業科目の単位修得後、放送大学に学籍があり、かつ当該科目の開設期間中は、復習用に講義映像や資料などの一部を閲覧することができます。配信は、学期開始 1 か月後ごろ開始します。
4. 単位を修得できなかった場合、次学期以降に再受講する場合は、再度科目登録申請と授業料の納入が必要です。オンライン授業は通信指導、単位認定試験を行わないため再試験はありません（一部科目を除く）。
5. 受講にはインターネット接続されたパソコンとブラウザ、PDF ファイルが閲覧できるソフトウェアが必要です。学習できる環境をご自身で整えたうえ、科目登録をお願いします。学習センターなどのパソコンは、原則利用できません。

(4) 単位認定試験を実施するオンライン授業科目について

「教育課程の意義及び編成の方法（'15）」、「幼児理解の理論及び方法（'15）」は Web 通信指導、単位認定試験を実施します。通信指導に合格した上で、単位認定試験を受験する必要があります。

上記科目に関しては、新規に科目登録した学期に単位修得できなかった場合、次の学期に学籍がある場合に限り、科目登録を行わなくても再試験を受けられます。

《参考リンク》

- ・放送大学ウェブサイト「オンライン授業」
<https://www.ouj.ac.jp/reasons-to-choose-us/anytime-anyone-can-learn-freely/online/>
- ・放送大学ウェブサイト「オンライン授業（体験版）」
<https://online-open.ouj.ac.jp/>

教育職員免許法及び同法施行規則の改正に伴う科目区分の読み替えについて

●教育職員免許法施行規則改正（2022年4月1日施行）

教育職員免許法施行規則が改正され、2022年4月1日から施行されました。

なお、改正前の2021年度第2学期までに本学で修得した教員免許状関係の単位については、以下の対応表に従い改正後の科目区分の単位として読み替えます。

幼稚園、小学校、中学校及び高等学校教諭の読み替え対応表

教育職員免許法施行規則の改正

- ・小・中・高の免許状における「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」を「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に変更
- ・小・中・高の免許状における「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」を「教育の方法及び技術」並びに「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に変更
- ・小・中・高の免許状における「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の必修化（1単位以上）
- ・教育職員免許法施行規則第66条の6の科目の「情報機器の操作」（2単位）を「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」（2単位）又は「情報機器の操作」（2単位）に変更

改正後の科目区分（2022年度第1学期から）

科目区分			左記の各科目に 含めることが必要な事項	取得対象免許状				
				幼稚園	小学校	中学校	高等学校	
	領域及び 保育内容の指 導法に関する科目	領域に関する専門的事項に関する科目	領域に関する専門的事項	○	/	/	/	
		保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	○	/	/	/	
	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項に関する科目	教科に関する専門的事項	/	○	○	○	
		各教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	/	○	○	○	
教科及び教職に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		○	○	○	○	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		○	○	○	○	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		○	○	○	○	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○	○	○	○	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○	○	○	○	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		○	○	○	○	
		教育の方法及び技術	/	○	○	○		
	教諭の教育の基礎的理解に関する科目等	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	/	○	○	○		
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	○	/	/	/	/	
		幼児理解の理論及び方法	○	/	/	/	/	
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	○	○	○	○		
		道徳の理論及び指導法	/	○	○	/		
		総合的な学習の時間の指導法	/	○	○	○		
		特別活動の指導法	/	○	○	○		
		生徒指導の理論及び方法	/	○	○	○		
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	/	○	○	○		
		教育実践に関する科目	教育実習	○	○	○	○	
			教職実践演習	○	○	○	○	
	大学が独自に設定する科目				○	○	○	

改正前の科目区分（2021年度第2学期まで）

科目区分			左記の各科目に 含めることが必要な事項	取得対象免許状				
				幼稚園	小学校	中学校	高等学校	
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項に関する科目	領域に関する専門的事項		○	/	/	/	
	保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		○	/	/	/	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項に関する科目	教科に関する専門的事項		/	○	○	○	
	各教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		/	○	○	○	
教科及び教職に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		○	○	○	○	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		○	○	○	○	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		○	○	○	○	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○	○	○	○	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○	○	○	○	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		○	○	○	○	
	教諭の教育の基礎的理解に関する科目等		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		○	○	○	○
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	幼児理解の理論及び方法		○	/	/	/
			教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○	○	○	○
			道徳の理論及び指導法		/	○	○	/
			総合的な学習の時間の指導法		/	○	○	○
			特別活動の指導法		/	○	○	○
			生徒指導の理論及び方法		/	○	○	○
			進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		/	○	○	○
			教育実践に関する科目	教育実習		○	○	○
教職実践演習		○		○	○	○		
大学が独自に設定する科目				○	○	○	○	

●教育職員免許法及び同法施行規則改正（2019年4月1日施行）

教育職員免許法及び同法施行規則が改正され、2019年4月1日から施行されました（以下、これを「新法」といいます。）。このため、都道府県教育委員会が実施する教育職員検定を利用して上位、他教科又は隣接校種等の教員免許状を取得するために、2019年度第1学期以降に本学で単位修得する場合は、新法に基づき所要資格を満たす必要があります。

なお、改正前（以下、これを「旧法」といいます。）の2018年度第2学期までに本学で修得した教員免許状関係の単位については、以下の対応表に従い新法の科目区分の単位として読み替えます。（改正に伴い、特に大きく変更があった事項については、青枠で囲っています。）

(1) 幼稚園、小学校、中学校及び高等学校教諭の読み替え対応表

教育職員免許法の改正

法律上の科目区分を統合（総単位数は変更なし）

①教科に関する科目 ②教職に関する科目 ③教科又は教職に関する科目 ⇒ 教科及び教職に関する科目

同法施行規則上の科目区分の大括り化

従来は8つの科目（法律上の科目区分を含む）

①教科及び教科の指導法に関する科目（領域及び保育内容の指導法に関する科目） ②教育の基礎的理解に関する科目

③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 ④教育実践に関する科目 ⑤大学が独自に設定する科目

新法の科目区分（2019年度第1学期から）

科目区分			左記の各科目に 含めることが必要な事項	取得対象免許状
				幼稚園 小学校 中学校 高等学校
教科及び教職に関する科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項に関する科目	領域に関する専門的事項	○
		保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	○
	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項に関する科目	教科に関する専門的事項	○
		各教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	○
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	○
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	○
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	○
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（注2）	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（注2）	○
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解（注2）	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解（注2）	○
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	○
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	○
		幼児理解の理論及び方法	幼児理解の理論及び方法	○
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	○
		道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法	○
		総合的な学習の時間の指導法（注3）	総合的な学習の時間の指導法（注3）	○
		特別活動の指導法	特別活動の指導法	○
大学が独自に設定する科目（注4）	教育実践に関する科目	生徒指導の理論及び方法	生徒指導の理論及び方法	○
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	○
		教育実習	教育実習	○
		教職実践演習	教職実践演習	○

旧法の科目区分（2018年度第2学期まで）

科目区分		左記の各科目に 含めることが必要な事項	取得対象免許状
			幼稚園 小学校 中学校 高等学校
教科に関する科目（注1）			○
教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	教職の意義及び教員の役割	○
	教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。）	教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。）	○
	進路選択に資する各種の機会の提供等	進路選択に資する各種の機会の提供等	○
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	○
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）（注2）	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）（注2）	○
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	○
			○
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	教育課程の意義及び編成の方法	○
	各教科の指導法	各教科の指導法	○
	道徳の指導法	道徳の指導法	○
	特別活動の指導法	特別活動の指導法	○
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	○
	保育内容の指導法	保育内容の指導法	○
生徒指導・教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	生徒指導の理論及び方法	○
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	○
	進路指導の理論及び方法	進路指導の理論及び方法	○
	幼児理解の理論及び方法	幼児理解の理論及び方法	○
教育実習		教育実習	○
教職実践演習		教職実践演習	○
教科又は教職に関する科目			○

〔注1〕旧法下で修得した中学校及び高等学校の「教科に関する科目」の単位については、新法における中学校及び高等学校の「教科に関する専門的事項に関する科目」の同教科・同名区分の単位に読み替えます。（例：旧法の中学校国語「国文学（国文学史を含む。）」の単位については、新法の中学校国語「国文学（国文学史を含む。）」の単位に読み替えます。）

〔注2〕旧法下で修得した「幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）」の単位のうち、授業科目名に「障害」が含まれる授業科目の単位は「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」の単位に読み替え、その他の授業科目の単位は「幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」の単位に読み替えます。

〔注3〕新法の「総合的な学習の時間の指導法」に対応する旧法の科目区分はありません。

〔注4〕「大学が独自に設定する科目」は、「教科（領域）に関する専門的事項に関する科目」、「各教科（保育内容）の指導法」又は「教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」などから修得するものと定められています。放送大学における「大学が独自に設定する科目」はP12〔注2〕、P13〔注3〕、及びP14〔注3〕をご参照ください。

(2) 養護教諭及び栄養教諭の読み替え対応表

教育職員免許法の改正

法律上の科目区分を統合（総単位数は変更なし）

【養護教諭】①養護に関する科目 ②教職に関する科目 ③養護又は教職に関する科目 → 養護及び教職に関する科目

【栄養教諭】①栄養に係る教育に関する科目 ②教職に関する科目 ③栄養に係る教育又は教職に関する科目 → 栄養に係る教育及び教職に関する科目

同法施行規則上の科目区分の大括り化

【養護教諭／栄養教諭】従来は8つの科目（法律上の科目区分を含む）

①養護に関する科目／栄養に係る教育に関する科目 ②教育の基礎的理解に関する科目

③道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目 ④教育実践に関する科目 ⑤大学が独自に設定する科目

新法の科目区分（2019年度第1学期から）

科目区分		左記の各科目に含めることが必要な事項	取得対象免許状	
			養護教諭	栄養教諭
栄養に係る教育及び教職に関する科目	養護に関する科目〔注1〕		○	○
	栄養に係る教育に関する科目		○	○
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	○	○
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	○	○
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	○	○
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程〔注2〕	○	○
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解〔注2〕	○	○
		養護課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	○	○
	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	○	○
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	○	○
		生徒指導の理論及び方法	○	○
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	○	○
	教育実践に関する科目	養護実習	○	○
		栄養教育実習	○	○
		教職実践演習	○	○
大学が独自に設定する科目〔注3〕			○	○

旧法の科目区分（2018年度第2学期まで）

科目区分		左記の各科目に含めることが必要な事項		取得対象免許状
				養護教諭
養護に関する科目〔注1〕				○
栄養に係る教育に関する科目				○
教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割			○
	教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。）			○
	進路選択に資する各種の機会の提供等			○
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想			○
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）〔注2〕			○
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			○
教育課程に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法			○
	道徳及び特別活動に関する内容			○
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			○
生徒指導及び教育相談等に関する科目	生徒指導の理論及び方法			○
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			○
養護実習				○
栄養教育実習				○
教職実践演習				○
養護又は教職に関する科目				○
栄養に係る教育又は教職に関する科目				○

〔注1〕旧法下で修得した養護教諭の「養護に関する科目」の単位については、新法における養護教諭の「養護に関する科目」の同名区分の単位に読み替えます。（例：旧法の養護に関する科目「精神保健」の単位については、新法の養護に関する科目「精神保健」の単位に読み替えます。）

〔注2〕旧法下で修得した「幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）」の単位のうち、授業科目名に「障害」が含まれる授業科目の単位は「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」の単位に読み替え、その他の授業科目の単位は「幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」の単位に読み替えます。

〔注3〕「大学が独自に設定する科目」は「養護に関する科目」又は「養護教諭・栄養教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」などから修得するものと定められています。放送大学における「大学が独自に設定する科目」はP15.〔注1〕及びP16(2)〔注2〕をご参照ください。

(3) 特例制度による幼稚園教諭免許状取得の読み替え対応表

新法の科目区分（2019年度第1学期から）

免許法令に定める科目	科目の内容	単位数
保育内容の指導法に関する科目並びに教育の方法及び技術に関する科目	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	2
教育の基礎的理解に関する科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）※日本国憲法の内容を含む。	2
教育課程の意義及び編成の方法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	1
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	幼児理解の理論及び方法	1
合 計		8単位

旧法の科目区分（2018年度第2学期まで）

免許法令に定める科目	科目の内容	単位数
教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2
	教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。）	
教育の基礎理論に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（日本国憲法の内容を含む。）	2
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	1
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	2
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	保育内容の指導法	1
	幼児理解の理論及び方法	
合 計		8単位

(4) 特別支援学校教諭

法改正はありませんので、科目区分は従前どおりです。

1 上位の免許状

本学における対応状況

★★★：専修免許状

★：一種、二種免許状

教育職員検定による方法で、現在お持ちの免許状よりも上位の免許状を取得するためには、免許状の授与を受けてから所定の在職年数があり、かつ、学力の検定について、教育職員免許法並びに同法施行規則に定める「教科及び教職に関する科目」の単位を修得することが必要です。放送大学では、この「教科及び教職に関する科目」に対応する科目の一部を開講しています。

なお、一種、二種免許状については大学の単位を、専修免許状については大学院の単位を修得することが必要です。

教育職員検定の詳細について、申請先の都道府県教育委員会で確認するとともに、各免許状取得に必要な【在職年数、修得単位数、放送大学の科目の利用の可否】等についても必ず指導を受けてください。→ P.6 参照

教育職員検定における取得条件・単位の内容（放送大学における対応科目は P.17 ～）

参考法令＜教育職員免許法別表第3(第6条関係)＞及び＜教育職員免許法施行規則第11条＞

	所要資格	受けようとする免許状	最低在職年数	領域に関する専門的事項に関する科目	教科に関する専門的事項に関する科目	保育内容の指導法に関する科目又は教諭の教育の基礎的理解に関する科目等	各教科の指導法に関する科目又は教諭の教育の基礎的理解に関する科目等〔注1〕	大学が独自に設定する科目〔注2〕	その他〔注3〕	最低修得単位数（合計）
幼稚園教諭	一種免許状	専修免許状	3年					15単位		15単位
	二種免許状	一種免許状	5年	4単位〔注4〕		20単位		6単位	15単位	45単位〔注5〕
	臨時免許状	二種免許状	6年	5単位〔注4〕		30単位			10単位	45単位〔注5〕
小学校教諭	一種免許状	専修免許状	3年					15単位		15単位
	二種免許状	一種免許状	5年		4単位〔注4〕		21単位	5単位	15単位	45単位〔注5〕
	臨時免許状	二種免許状	6年		4単位〔注4〕		29単位	2単位	10単位	45単位〔注5〕
中学校教諭	一種免許状	専修免許状	3年					15単位		15単位
	二種免許状	一種免許状	5年		10単位		16単位	4単位	15単位	45単位〔注5〕
	臨時免許状	二種免許状	6年		10単位		21単位	4単位	10単位	45単位〔注5〕
高等学校教諭	一種免許状	専修免許状	3年					15単位		15単位
	臨時免許状	一種免許状	5年		10単位		12単位	8単位	15単位	45単位〔注5〕

下記
(例) 参照

グレーで塗りつぶした科目については、放送大学では対応科目を開講していません。

〔注1〕 放送大学では「各教科の指導法に関する科目」に対応する科目はありません。必要に応じて、他大学等で履修してください。

〔注2〕 放送大学における「大学が独自に設定する科目」とは、以下のとおりです。

①幼稚園教諭の場合

「保育内容の指導法に関する科目」又は「教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」の中から、幼稚園教諭免許状に対応する科目の単位を修得してください。

②小学校、中学校及び高等学校教諭の場合

「教科に関する専門的事項に関する科目」又は「教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」の中から、取得対象免許状に対応する科目の単位を修得してください。

〔注3〕 最低修得単位数から各区分の所定単位数を差し引いた残りの単位については、科目の種類を問いません。各区分の科目で充足することも可能ですが、それ以外の一般的な科目の単位でも可能な場合がありますので、必ず都道府県教育委員会に確認してください。

〔注4〕 放送大学では幼稚園教諭の「領域に関する専門的事項に関する科目」及び小学校教諭の「教科に関する専門的事項に関する科目」に対応する科目はありません。他大学等で履修する必要があります。

〔注5〕 在職年数が最低在職年数を超える場合には、その超える在職年数に5単位を乗じて得た単位数（最大限35単位まで）を45単位から差し引くことができます。たとえば、在職年数10年の方が一種免許状を取得する場合、25単位差し引くことができ、最低修得単位数は20単位となります。なお、専修免許状取得の際には、在職年数に応じた最低修得単位数の軽減措置はありません。

(例) 中学校教諭の二種免許状をお持ちの方が、放送大学を利用して一種免許状を取得する場合

中学校教諭の二種免許状を取得した後、中学校の教員として最低5年間在職し良好な成績で勤務した旨の証明が必要です。併せて、中学校教諭の二種免許状を取得した後、大学において「教科に関する専門的事項に関する科目」10単位、「各教科の指導法に関する科目又は教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」16単位及び「大学が独自に設定する科目」4単位を含め、最低45単位を修得する必要があります。

ただし、在職年数が5年を超える場合には、その超える在職年数に5単位を乗じて得た単位数（最大限35単位まで）を45単位から差し引くことができます。どの科目から単位が差し引かれるかは、各都道府県教育委員会によります。

なお、放送大学では必要な全ての科目を開講しているわけではありません。必ず事前に都道府県教育委員会に必要な科目区分・単位数について確認した上で、不足する科目については他大学等で履修してください。

2 他教科の免許状

本学における対応状況

★★★：専修免許状（取得しようとする他の教科について一種免許状を持っている場合）

★：上記以外の免許状

教育職員検定による方法で、現在免許状をお持ちの教科のほかに他の教科についての免許状を取得するためには、学力の検定について、教育職員免許法並びに同法施行規則に定める「教科及び教職に関する科目」の単位を修得する必要があります。放送大学では、この「教科及び教職に関する科目」に対応する科目の一部を開講しています。

なお、一種、二種免許状については大学の単位を、専修免許状については大学院の単位を修得する必要があります。

教育職員検定の詳細について、申請先の都道府県教育委員会で確認するとともに、各免許状取得に必要な【修得単位数、放送大学の科目の利用の可否】等についても必ず指導を受けてください。→ P.6 参照

教育職員検定における取得条件・単位の内容（放送大学における対応科目は P.17 ～）

参考法令＜教育職員免許法別表第 4(第 6 条関係)＞及び＜教育職員免許法施行規則第 15 条＞

	所 要 資 格	受 け よ う と す る 免 許 状	教科に関する 専門的事項に 関する科目 〔注 1〕	各教科の指導 法 に関 する 科目 〔注 2〕	大学が独自に 設定する科目 〔注 3〕	最 低 修 得 単 位 数 (合計)
中 学 校 教 諭	専修免許状	他教科の専修免許状	20 単位	8 単位	24 単位	52 単位
		取得しようとする他の教科について一種免許状を持っている場合			24 単位	24 単位
		取得しようとする他の教科について二種免許状を持っている場合	10 単位	5 単位	24 単位	39 単位
	専修免許状 一種免許状	他教科の一種免許状	20 単位	8 単位		28 単位
		取得しようとする他の教科について二種免許状を持っている場合	10 単位	5 単位		15 単位
	専修免許状 一種免許状 二種免許状	他教科の二種免許状	10 単位	3 単位		13 単位
高 等 学 校 教 諭	専修免許状	他教科の専修免許状	20 単位	4 単位	24 単位	48 単位
		取得しようとする他の教科について一種免許状を持っている場合			24 単位	24 単位
	専修免許状 一種免許状	他教科の一種免許状	20 単位	4 単位		24 単位

下記
(例) 参照

グレーで塗りつぶした科目については、放送大学・放送大学大学院では対応科目を開講していません。

〔注 1〕「一般的包括的な内容」を含む科目の履修を求められる場合があります。「一般的包括的な内容」について、詳しくは、P.44 の Q9 をご確認ください。

〔注 2〕放送大学や放送大学大学院では「各教科の指導法に関する科目」に対応する科目はありませんので、他大学等で履修する必要があります。

〔注 3〕放送大学における「大学が独自に設定する科目」の単位は、「教科に関する専門的事項に関する科目」又は「教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」の中から、取得対象免許状に対応する科目の単位を修得してください。

※別表第 4 を利用して他教科の免許状を取得するにあたり、単位の修得時期は問われないため、基礎資格取得前に修得した単位も利用可能です。

(例) 中学校教諭の専修免許状又は一種免許状をお持ちの方が、放送大学を利用して他の教科についての一種免許状を取得する場合

大学において、取得しようとする他の教科にかかる「教科に関する専門的事項に関する科目」20 単位、「各教科の指導法に関する科目」8 単位、合計 28 単位修得する必要があります。

ただし、取得しようとする他の教科について二種免許状を持っている場合は、当該教科にかかる「教科に関する専門的事項に関する科目」10 単位、「各教科の指導法に関する科目」5 単位、合計 15 単位修得すればよいこととなっています。

なお、放送大学では必要な全ての科目を開講しているわけではありません。必ず事前に都道府県教育委員会で必要な科目区分・単位数について確認した上で、不足する科目については他大学等で履修してください。

3 隣接校種の免許状

本学における対応状況：★

教育職員検定による方法で、現在お持ちの免許状の他に隣接校種の免許状を取得するためには、学力の検定について、教育職員免許法及び同法施行規則に定める「教科及び教職に関する科目」の単位を修得することが必要です。放送大学では、この「教科及び教職に関する科目」に対応する科目の一部を開講しています。

教育職員検定の詳細について、申請先の都道府県教育委員会で確認するとともに、各免許状取得に必要な[在職年数、修得単位数、放送大学の科目の利用の可否]等についても必ず指導を受けてください。→ P.6 参照

教育職員検定における取得条件・単位の内容（放送大学における対応科目は P.17 ～）

参考法令＜教育職員免許法別表第8(第6条関係)＞及び＜教育職員免許法施行規則第18条の2＞

所要資格	受けようとする免許状	最低在職年数	教科に関する専門的事項に関する科目 (注1)	保育内容の指導法に関する科目	各教科の指導法に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目				大学が独自に設定する科目	最低修得単位数(合計)
						道徳の理論及び指導法	生徒指導の理論及び方法	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		
小学校教諭普通免許状	幼稚園教諭二種免許状	3年		6単位							6単位
幼稚園教諭普通免許状	小学校教諭二種免許状	3年			10単位	1単位		2単位(注2)			13単位
中学校教諭普通免許状		3年			10単位			2単位(注2)			12単位
小学校教諭普通免許状	中学校教諭二種免許状	3年	10単位		2単位			2単位(注2)			14単位 (例)参照
高等学校教諭普通免許状		3年			2単位	1単位		2単位(注2)		4単位 (注3)(注4)	9単位
中学校教諭普通免許状 (二種免許状を除く。)	高等学校教諭一種免許状	3年			2単位			2単位(注2)		8単位 (注3)(注4)	12単位

グレーで塗りつぶした科目については、放送大学では対応科目を開講していません。

[注1]「一般的包括的な内容」を含む科目の履修を求められる場合があります。「一般的包括的な内容」について、詳しくは、P.44のQ9をご確認ください。

[注2]「生徒指導の理論及び方法」、「教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法」並びに「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」については、これら3区分の事項を全て含んで2単位以上修得する必要がありますが、放送大学で対応科目を開講していない「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」の単位については、他大学等で履修する必要があります。

[注3] 放送大学における「大学が独自に設定する科目」の単位は、「教科に関する専門的事項に関する科目」又は「教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」の中から、取得対象免許状に対応する科目の単位を修得してください。

[注4] 教科ごとに修得すべき事項が定められています。申請先の都道府県教育委員会にご確認ください。

(例) 小学校教諭の普通免許状をお持ちの方が、放送大学を利用して中学校教諭の二種免許状を取得する場合

小学校教諭の普通免許状を取得した後、小学校の教員又は講師として最低3年間に職内良好な成績で勤務した旨の証明が必要です。併せて、小学校教諭の普通免許状を取得した後、大学において、取得しようとする教科にかかる「教科に関する専門的事項に関する科目」10単位、「各教科の指導法に関する科目」2単位、さらに「生徒指導の理論及び方法」、「教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法」並びに「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」の3区分を全て含めて2単位修得する必要があります。

なお、放送大学では必要な全ての科目を開講しているわけではありません。必ず事前に都道府県教育委員会に必要な科目区分・単位数について確認した上で、不足する科目については他大学等で履修してください。

4 養護教諭の上位の免許状

本学における対応状況

★★★：専修免許状

★：一種、二種免許状

教育職員検定による方法で、現在お持ちの免許状よりも上位の免許状を取得するためには、免許状の授与を受けてから所定の在職年数があり、かつ、学力の検定について、教育職員免許法及び同法施行規則に定める「養護及び教職に関する科目」等の単位を修得することが必要です。放送大学では、この「養護及び教職に関する科目」等に対応する科目の一部を開講しています。

なお、一種、二種免許状については大学の単位を、専修免許状については大学院の単位を修得することが必要です。

教育職員検定の詳細について、申請先の都道府県教育委員会で確認するとともに、各免許状取得に必要な[在職年数、修得単位数、放送大学の科目の利用の可否]等についても必ず指導を受けてください。→ P.6 参照

教育職員検定における取得条件・単位の内容（放送大学における対応科目は P.28 ～）

参考法令＜教育職員免許法別表第6(第6条関係)＞及び＜教育職員免許法施行規則第17条＞

所要資格 (養護教諭)	受けようとする 養護教諭免許状	最低 在職 年数	養護に 関する 科目	養護教諭・ 栄養教諭の 教育の基礎的 理解に関する 科目等	大学が独自に 設定する科目 (注1)	その他 (注2)	最低修得 単位数(合計)
一種免許状	専修免許状	3年			15単位		15単位
二種免許状	一種免許状	3年	8単位	6単位	2単位	4単位	20単位 (注3)
	保健師助産師看護師法第7条第1項の規定により保健師の免許を受けて授与された二種免許状を有する場合	1年	4単位	3単位		3単位	10単位
臨時免許状	二種免許状	6年	14単位	8単位	2単位	6単位	30単位 (注3)
	保健師助産師看護師法第7条第3項の規定により看護師の免許を受けている場合	0年	4単位	3単位		3単位	10単位

下記
(例) 参照

[注1] 放送大学における「大学が独自に設定する科目」の単位は、「養護に関する科目」又は「養護教諭・栄養教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」の中から、養護教諭免許状に対応する科目の単位を修得してください。

[注2] 最低修得単位数から「養護に関する科目」、「養護教諭・栄養教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」及び「大学が独自に設定する科目」の所定単位数を差し引いた残りの単位については、科目の種類を問いません。「養護に関する科目」又は「養護教諭・栄養教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」で充足することも可能ですが、それ以外の一般的な科目の単位でも利用できる場合がありますので、必ず都道府県の教育委員会に確認してください。

[注3] 在職年数が最低在職年数を超える場合には、その超える在職年数に5単位を乗じて得た単位数を最低修得単位数から差し引くことができます。差し引くことができる単位数は、受けようとする免許状が一種免許状の場合は最大限10単位まで、二種免許状の場合は最大限20単位までとなります。たとえば、在職年数7年の方が一種免許状を取得する場合、10単位差し引くことができ、最低修得単位数は10単位となります。なお、専修免許状取得の際には、在職年数に応じた最低修得単位数の軽減措置はありません。

(例) 養護教諭の二種免許状をお持ちの方が、放送大学を利用して一種免許状を取得する場合

養護教諭の二種免許状を取得した後、養護教諭として最低3年間在職し良好な成績で勤務した旨の証明が必要です。併せて、養護教諭の二種免許状を取得した後、大学において「養護に関する科目」8単位、「養護教諭・栄養教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」6単位及び「大学が独自に設定する科目」2単位を含め、最低20単位を修得する必要があります。

ただし、在職年数が3年を超える場合には、その超える在職年数に5単位を乗じて得た単位数(最大限10単位まで)を20単位から差し引くことができます。

なお、一種免許状を受けようとする者が、保健師助産師看護師法第7条第1項の規定により保健師の免許を受けて授与された二種免許状を有する場合には、最低在職年数は1年、最低必要単位数は10単位となります。

また、放送大学では必要な全ての科目を開講しているわけではありません。必ず事前に都道府県教育委員会に必要な科目区分・単位数について確認した上で、不足する科目については他大学等で履修してください。

～参考～ 保健師免許を基礎資格とする養護教諭二種免許状の取得について（放送大学における対応科目は、P.46）

教育職員免許法別表第2の規定により、保健師免許を基礎資格として養護教諭二種免許状を取得することができますが、この規定を適用する場合、教育職員免許法施行規則第66条の6の定める科目（「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」）について、各科目2単位以上修得していることを各都道府県教育委員会において確認することとなっています。法令等について、詳細は、各都道府県教育委員会にご確認ください。

5 栄養教諭の免許状

本学における対応状況
 ★★★：専修免許状
 ★：一種、二種免許状

栄養教諭は、食に関する指導と学校給食の管理を職務として、各都道府県教育委員会の判断により小中学校等の義務教育諸学校に置かれるものです。教育職員検定による方法で、栄養教諭の免許状を取得するためには、学力の検定について、教育職員免許法及び同法施行規則に定める「栄養に係る教育及び教職に関する科目」の単位を修得することが必要です。放送大学では、この「栄養に係る教育及び教職に関する科目」に対応する科目の一部を開講しています。

なお、一種、二種免許状については大学の単位を、専修免許状については大学院の単位を修得することが必要です。また、二種免許状を取得する際に利用した科目は、一種免許状の取得には利用できません。

教育職員検定の詳細について、申請先の都道府県教育委員会で確認するとともに、各免許状取得に必要な[在職年数、修得単位数、放送大学の科目の利用の可否]等についても必ず指導を受けてください。→ P.6 参照

教育職員検定における取得条件・単位の内容（放送大学における対応科目は P.28）

(1) 栄養士免許等を所要資格とする場合 ※現に学校栄養職員として勤務している必要があります。

参考法令＜教育職員免許法附則第17項＞及び＜教育職員免許法施行規則附則第6項＞

所要資格	受けようとする 栄養教諭免許状	学校栄養職員 としての最低 在職年数	栄養に係る 教育に関する 科目 〔注1〕	養護教諭・ 栄養教諭の 教育の基礎 的理解に関 する科目等	最低修得 単位数
管理栄養士免許を有する者又は管理栄養士養成課程を修了し栄養士免許を有する者	一種免許状	3年	2単位	8単位	10単位
栄養士免許を有する者	二種免許状	3年	2単位	6単位	8単位

下記
(例) 参照

グレーで塗りつぶした科目については、放送大学では対応科目を開講していません。

〔注1〕放送大学では「栄養に係る教育に関する科目」に対応する科目はありません。他大学等で履修する必要があります。

(例) 栄養士免許を基礎資格として放送大学を利用して栄養教諭二種免許状を取得する場合

栄養士免許を基礎資格とし、学校栄養職員として3年以上の実務経験を有して現に勤務しており、「栄養に係る教育に関する科目」2単位及び「養護教諭・栄養教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」6単位を含めて、最低8単位を修得する必要があります。

なお、放送大学では必要な全ての科目を開講しているわけではありません。必ず事前に都道府県教育委員会で必要な科目区分・単位数について確認した上で、不足する科目については他大学等で履修してください。

(2) 栄養教諭免許状を所要資格として、上位の免許状を取得する場合

参考法令＜教育職員免許法別表第6の2(第6条関係)＞及び＜教育職員免許法施行規則第17条の2＞

所要資格 (栄養教諭)	受けようとする 栄養教諭 免許状	栄養教諭 としての最低 在職年数	管理栄養士学校 指定規則別表第1 に掲げる教育内容 に係る科目〔注1〕	栄養に係る 教育に関する 科目 〔注1〕	養護教諭・ 栄養教諭の 教育の基礎 的理解に関 する科目等	大学が独自に 設定する科目 〔注2〕	最低修得 単位数
一種免許状	専修免許状	3年				15単位	15単位
二種免許状	一種免許状	3年	32単位	2単位	6単位		40単位〔注3〕

グレーで塗りつぶした科目については、放送大学では対応科目を開講していません。

〔注1〕放送大学では「管理栄養士学校指定規則別表第1に掲げる教育内容に係る科目」及び「栄養に係る教育に関する科目」に対応する科目はありません。他大学等で履修する必要があります。

〔注2〕放送大学における「大学が独自に設定する科目」の単位は、「養護教諭・栄養教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」の中から、栄養教諭専修免許状に対応する科目の単位を修得してください。

〔注3〕在職年数が最低在職年数を超える場合には、その超える在職年数に5単位を乗じて得た単位数（最大限30単位まで）を40単位から差し引くことができます。たとえば、在職年数が8年の場合、25単位差し引くことができ、最低修得単位数は15単位となります。なお、専修免許状取得の際には、在職年数に応じた最低修得単位数の軽減措置はありません。

6 放送大学における対応科目

(1) 「教科及び教職に関する科目」(幼稚園・小学校・中学校・高等学校)の対応科目

以下の科目は、2025 年度免許法認定通信教育の認定を受けています。 → P.44 の Q8 参照

科目登録の前に、P.6 の「放送大学を利用した教員免許状の取得についての注意」をお読みください。

参考法令<教育職員免許法施行規則第 2 ～ 5 条>

第一欄	教科及び教職に関する科目		左記の各科目に含めることが必要な事項	取得対象免許状（注1）				放送大学における対応科目（一種・二種免許状取得に利用できる科目）	科目区分	放送大学大学院における対応科目（専修免許状取得に利用できる科目）		科目区分	
				幼稚園	小学校	中学校	高等学校						
第二欄	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項に関する科目	領域に関する専門的事項	○									
		保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	○				幼児教育の指導法（'22）（注2）	☑				
	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項に関する科目	教科に関する専門的事項			○	○	中学校「教科に関する専門的事項に関する科目」の対応科目（P.18～） 高等学校「教科に関する専門的事項に関する科目」の対応科目（P.22～） ※小学校は対応科目がありません。					
		各教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			○	○						
第三欄	教諭の教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	○	○	○	○	テーマで学ぶ日本教育史（'24） 心理と教育へのいざない（'24）	☑ ☑	グローバル時代の教育文化（'25）		☑	
			教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	○	○	○	○	日本の教職論（'22）（注3）	☑				
			教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	○	○	○	○	現代の家庭教育（'18） 現代教育入門（'21） 学校リスク論（'22） 日本の文化と教育（'23） 教育の行政・政治・経営（'23） コミュニティと教育（'24） 世界の学校（'24） 学校と法（'24） 教育の社会学（'25） 教育政策のデザイン（'25）（注6）	☑ ☑ ☑ ☑ ☑ ☑ ☑ ☑ ☑ ☑	海外の教育改革（'21） 教育行政と学校経営（'24）	☑ ☑		
			幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	○	○	○	○	教育・学校心理学（'20） 学習・言語心理学（'25）	☑ ☑	発達心理学特論（'21） 教育心理学特論（'24）		☑ ☑	
			特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	○	○	○	○	障害者・障害児心理学（'21）	☑	障害児・障害者心理学特論（'19）		☑	
			教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	○	○	○	○			カリキュラムの理論と実践（'21）		☑	
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術			○	○	○					
			情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			○	○	○	教育のための ICT 活用（'22）	☑	教育情報システム設計（'23）（注4）（注6） eラーニングの理論と実践（'24）（注6）		☑ ☑
			教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	○					教育のための ICT 活用（'22） 幼児教育の指導法（'22）（注2）	☑ ☑	教育情報システム設計（'23）（注4）（注6） eラーニングの理論と実践（'24）（注6）		☑ ☑
			幼児理解の理論及び方法	○					幼児理解の理論及び方法（'15）（注4）（注5）	☑			
			教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	○	○	○	○	乳幼児・児童の心理臨床（'17） 思春期・青年期の心理臨床（'19） 臨床心理学概論（'20）	☑ ☑ ☑	学校臨床心理学特論（'21） 臨床心理面接特論Ⅰ（'25） 臨床心理面接特論Ⅱ（'25）		☑ ☑ ☑	
			道徳の理論及び指導法			○	○		道徳教育論（'21）	☑	道徳教育の理念と実践（'20）（注7）		☑
教育実践に関する科目	教育実習	○	○	○	○								
	教職実践演習	○	○	○	○								
第六欄	大学が独自に設定する科目			○	○	○	○	P.12（注2）、P.13（注3）及びP.14（注3）参照					

空欄の箇所は、該当科目がありません。

科目区分の凡例

〔大 学〕 ☑ 基礎科目、☑ 心理と教育、☑ 情報

〔大学院〕 ☑ 人間発達科学プログラム、☑ 臨床心理学プログラム、☑ 情報学プログラム

〔注1〕取得希望の免許状に対応している科目かどうか、「取得対象免許状」欄で確認してください。(○印が付いていれば対応しています。)

〔注2〕「幼児教育の指導法(‘22)」は、別表第8を利用しての幼稚園教諭免許状取得には利用できません。

〔注3〕放送授業ですが、テレビによる放送は行わず、インターネット配信限定で視聴する科目です。そのため、受講には、インターネットなどの受講環境が必要です。受講環境についての詳細は、本学ウェブサイトをご確認ください。

〔注4〕1科目1単位です。

〔注5〕通常のオンライン授業科目と履修の流れが異なります。詳しくは、P.8をご確認ください。

〔注6〕オンライン授業です。オンライン授業について、詳しくは、P.8をご確認ください。

〔注7〕教育委員会の判断により、別表第3及び第5において、高等学校専修免許状を取得する際の「教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」に準ずる科目として利用できることがあります。

(2) 中学校「教科に関する専門的事項に関する科目」の対応科目

科目登録の前に、P.6の「放送大学を利用した教員免許状の取得についての注意」をお読みください。

参考法令＜教育職員免許法施行規則第4条＞

[illegible]

空欄の箇所は、該当科目がありません。

科目登録の前に、P.6の「放送大学を利用した教員免許状の取得についての注意」をお読みください。

取得しようとする教科	教科に関する専門的事項に関する科目〔注1〕	放送大学における対応科目 (一種・二種免許状取得に利用できる科目)	科目区分	放送大学大学院における対応科目 (専修免許状取得に利用できる科目)	科目区分
社会	「社会学、経済学」	現代国際社会と有機農業(23) SDGs下のアジア産業論(23) サービスサイエンス(23) レジリエンスの科学(24) 環境と持続可能な経済発展(24) 都市と地域の社会学(24) 日本経済の比較史(24) 社会統計学入門(24) 開発経済学:アジア社会の変容(24)(注3) 官民の人的資源論(24)(注3)(注4) 社会経済の基礎(25) 企業経営の国際展開(25) 社会学概論(25) NPO・NGOの世界(25) 社会科学で綴る伝記(25)(注3)(注4)	産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産		
	「哲学、倫理学、宗教学」	社会と産業の倫理(21) 西洋哲学の根源(22) 原初から／への思索(22) 現代に生きる現象学(23) 哲学・思想を今考える(23) より良い思考の技法(23) 英米哲学の挑戦(23) 原典で読む日本の思想(24) グリーンサポートと死生学(24)	基 文 文 文 文 基 文 文 文	日本文化と思想の展開―内と外と(22) 現実と向き合う政治理論(22)	人 経
数 学	代数学	線型代数学(17) 入門線型代数(19)	環 環		
	幾何学	正多面体と素数(21)	環		
	解析学	演習微分積分(19)(注3)(注4) 入門微分積分(22) 微分方程式(23)(注2) 解析入門(24)(注2)	環 環 環 環	数理科学(21)(注2)	然
	「確率論、統計学」	統計学(19) 身近な統計(24) 社会統計学入門(24)	環 基 産		
	コンピュータ	コンピュータとソフトウェア(18) 数値の処理と数値解析(22) データサイエンス・リテラシ基礎(22) (注3)(注4)(注5) データベース(23) プログラミング入門 Python(24)(注3)(注4) 画像処理(24) 遠隔学習のためのパソコン活用(25) 表計算プログラミングの活用(25)(注3)(注4)	情 情 基 情 情 情 基 情	計算論(16) 要求工学(24) 計算と自然(25)	然 報 報
理 科	物理学	力と運動の物理(19) 場と時間空間の物理(20) 量子物理学(21) 初歩からの物理(22) 量子物理演習(24)(注3) 物理の世界(24)	環 環 環 環 環 環	現代物理の展望(19)	然
		初歩からの化学(18) 量子化学(19) エントロピーからはじめる熱力学(20) 現代を生きるための化学(22) かたちの化学ー化学の考え方入門(23) 分子の変化からみた世界(23)	環 環 環 環 環 環	環境工学(19)(注3)	経
	生物学	生物の進化と多様化の科学(17) 生命分子と細胞の科学(19) 植物の科学(21) 暮らしに役立つバイオサイエンス(21) 感覚と応答の生物学(23) 初歩からの生物学(24) 生物環境の科学(25)	環 環 環 環 環 環 環	野外生物調査法(19)(注3) 生態学における情報リテラシー(23)(注3)	然 然
	地学	太陽と太陽系の科学(18) 宇宙の誕生と進化(19) はじめての気象学(21) ダイナミックな地球(21) 宮沢賢治と宇宙(24)	環 環 環 環 環	地球を読み解く(19)(注3)	然

空欄の箇所は、該当科目がありません。

2025年度 中学校「教科に関する専門的事項に関する科目」

科目登録の前に、P.6の「放送大学を利用した教員免許状の取得についての注意」をお読みください。

取得しようとする教科	教科に関する専門的事項に関する科目〔注1〕	放送大学における対応科目 (一種・二種免許状取得に利用できる科目)	科目区分	放送大学大学院における対応科目 (専修免許状取得に利用できる科目)	科目区分
理 科	地学	ジオストーリー(‘25) 地球と環境の探究(‘25)〔注3〕	環 環		
	物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験				
音 楽	ソルフェージュ				
	声楽(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)				
	器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)				
	指揮法 音楽理論・作曲法(編曲法を含む。) 音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)[注6]	西洋音楽史(‘21)	図	音楽・情報・脳(‘23)	図
美 術	絵画(映像メディア表現を含む。)	映画芸術への招待(‘25)	図		
	彫刻				
	デザイン(映像メディア表現を含む。)				
	工芸 美術理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	日本美術史の近代とその外部(‘18) 西洋の美学・美術史(‘24)	図 図	美学・芸術学研究(‘19)	図
保 健 体 育	体育実技			スポーツ社会学(‘25)	生
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)				
	生理学(運動生理学を含む。)	循環器の健康科学(‘20)〔注3〕〔注4〕 人体の構造と機能(‘22) 運動と健康(‘22) 食と健康(‘24) 健康長寿のためのスポーツロジック(‘24) 睡眠と健康(‘25) 食の安全(‘25)	図 図 図 図 図 図 図	健康・スポーツ科学研究(‘21)	生
	衛生学・公衆衛生学	健康と社会(‘23) 感染症と生体防御(‘24) 公衆衛生(‘24)	図 図 図	コミュニティケア(‘24)〔注3〕	生
	学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	精神疾患とその治療(‘20)	図	精神医学特論(‘22) 保健医療心理学特論(‘22)	生 図
保 健	生理学・栄養学	循環器の健康科学(‘20)〔注3〕〔注4〕 人体の構造と機能(‘22) 食と健康(‘24) 睡眠と健康(‘25) 食の安全(‘25)	図 図 図 図 図	健康・スポーツ科学研究(‘21)	生
	衛生学・公衆衛生学	健康と社会(‘23) 感染症と生体防御(‘24) 公衆衛生(‘24)	図 図 図	コミュニティケア(‘24)〔注3〕	生
	学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	精神疾患とその治療(‘20) 今日のメンタルヘルス(‘23)	図 図	精神医学特論(‘22) 保健医療心理学特論(‘22)	生 図
技 術	材料加工(実習を含む。)				
	機械・電気(実習を含む。)				
	生物育成				
	情報とコンピュータ	コンピュータとソフトウェア(‘18) 情報技術が拓く人間理解(‘20) AIシステムと人・社会との関係(‘20) アルゴリズムとプログラミング(‘20) 身近なネットワークサービス(‘20) 情報デザイン(‘21)〔注5〕 デジタル情報の処理と認識(‘22)〔注3〕 メディア論(‘22) 情報セキュリティ概論(‘22) 日常生活のデジタルメディア(‘22) コンピュータビジョン(‘22)〔注3〕 データサイエンス・リテラシ基礎(‘22)〔注3〕〔注4〕〔注5〕 データサイエンス・リテラシ導入(‘22)〔注3〕〔注4〕〔注5〕 データサイエンス・リテラシ心得(‘22)〔注3〕〔注4〕〔注5〕 ソーシャルシティ(‘23) 情報と法(‘23) ヒューマンインタフェース(‘23)〔注2〕	情 情 情 情 情 情 情 情 情 情 基 基 基 基 情 情	情報デザイン特論(‘22)〔注2〕 サイバーボランティア論(‘22)〔注3〕 情報とコミュニケーション(‘23)〔注3〕 要求工学(‘24) プログラミング応用(‘25)〔注3〕〔注4〕	図 図 図 図 図 図 図 図 図 図

空欄の箇所は、該当科目がありません。

2025年度 中学校「教科に関する専門的事項に関する科目」

科目登録の前に、P.6の「放送大学を利用した教員免許状の取得についての注意」をお読みください。

取得しようとする教科	教科に関する専門的事項に関する科目〔注1〕	放送大学における対応科目 (一種・二種免許状取得に利用できる科目)	科目区分	放送大学大学院における対応科目 (専修免許状取得に利用できる科目)	科目区分
技 術	情報とコンピュータ	情報セキュリティの理論と基盤(‘23) 〔注3〕〔注4〕	情		
		情報セキュリティの現状と展望(‘23) 〔注3〕〔注4〕	情		
		自然言語処理(‘23)	情		
		データベース(‘23)	情		
		プログラミング入門 Python(‘24)〔注3〕〔注4〕	情		
		画像処理(‘24)	情		
		データ構造の基礎(‘24)	情		
		情報化社会におけるメディア教育(‘24)	情		
		データの分析と知識発見(‘24)	情		
		コンピュータ通信概論(‘24)	情		
		人間・環境情報とDX(‘25)	情		
		映像コンテンツの制作技術(‘25)	情		
		表計算プログラミングの活用(‘25)〔注3〕〔注4〕	情		
		ゲーム理論入門(‘25)〔注3〕〔注4〕	情		
家 庭	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	リスク社会の家族変動(‘20) 家族問題と家族支援(‘20) リスクコミュニケーションの探究(‘23) 生活経済学(‘25)	国 国 国 国	家族政策研究(‘21) 生活リスク論(‘25)	生 生
	被服学(被服実習を含む。)				
	食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)(注7)	食と健康(‘24) 食の安全(‘25)	国 国	食健康科学(‘21)〔注3〕〔注4〕	生
	住居学	住まいの環境論(‘23) これからの住まいと建築(‘25)	国 国		
	保育学	乳幼児の保育・教育(‘21)	心		
職 業	産業概説				
	職業指導				
	「農業、工業、商業、水産」				
職 業 指 導	「農業実習、工業実習、商業実習、水産実習、商船実習」				
	職業指導	現代のキャリアコンサルティング(‘25)〔注3〕〔注4〕	心		
	職業指導の技術				
英 語	英語学				
	英語文学				
	英語コミュニケーション	教養で読む英語(‘19)〔注3〕 英語で読む大統領演説(‘20) 英語で「道」を語る(‘21) グローバル時代の英語(‘22) シン・ビートルズ de 英文法(‘25)	国 国 国 国 国		
	異文化理解				
ド イ ツ 語	ドイツ語学	ドイツ語Ⅰ(‘23) ドイツ語Ⅱ(‘23)	国 国		
フ ラ ンス 語	フランス語学	フランス語Ⅰ(‘24) フランス語Ⅱ(‘24)	国 国		
中 国 語	中国語学	中国語Ⅰ(‘23) 中国語Ⅱ(‘23)	国 国		
韓 国 語	韓国語学	韓国語Ⅰ(‘25) 韓国語Ⅱ(‘25)	国 国		
ロ シ ア 語	ロシア語学	初歩のロシア語(‘22)	国		
ス ペ イ ン 語	スペイン語学	初歩のスペイン語(‘25)	国		
宗 教	宗教学	原典で読む日本の思想(‘24)	国		
	宗教史				
	「教理学、哲学」				

空欄の箇所は、該当科目がありません。

科目区分の凡例

〔大 学〕 国 基盤科目、国 外国語科目、国 生活と福祉、心 心理と教育、国 社会と産業、国 人間と文化、国 自然と環境、情 情報

〔大学院〕 生 生活健康科学プログラム、国 人間発達科学プログラム、国 臨床心理学プログラム、国 社会経営科学プログラム、国 人文学プログラム、国 自然環境科学プログラム、国 情報学プログラム

〔注1〕「教科に関する専門的事項に関する科目」のうち、「」内に表示された科目の単位の修得は、当該教科に関する科目の1つ以上にわたって行うこととなっています(教育職員免許法施行規則第4条の表備考第4号)。たとえば、「社会」の「法律学、政治学」については、「法律学」又は「政治学」のいずれかの単位を修得していればよいとされています。(1つでもよい。)

〔注2〕放送授業ですが、テレビによる放送は行わず、インターネット配信限定で視聴する科目です。そのため、受講には、インターネットなどの受講環境が必要です。受講環境についての詳細は、本学ウェブサイトをご確認ください。

〔注3〕オンライン授業です。オンライン授業について、詳しくは、P.8をご確認ください。

〔注4〕1科目1単位です。

〔注5〕2023年度以降に単位を修得した場合に限り、対応科目として認められます。

〔注6〕「音楽理論・作曲法(編曲法を含む。)」・音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)」の放送大学における対応科目には、「作曲法(編曲法を含む。)」についての内容を含んでおりません。

〔注7〕「食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)」の放送大学における対応科目には、「調理実習」についての内容を含んでおりません。

(3) 高等学校「教科に関する専門的事項に関する科目」の対応科目

科目登録の前に、P.6 の「放送大学を利用した教員免許状の取得についての注意」をお読みください。

参考法令＜教育職員免許法施行規則第5条＞

取得しようとする教科	教科に関する専門的事項に関する科目〔注1〕	放送大学における対応科目 (一種免許状取得に利用できる科目)	科目区分	放送大学大学院における対応科目 (専修免許状取得に利用できる科目)	科目区分
国語	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	日本語学入門（'20）	☑		
		日本語アカデミックライティング（'22）〔注2〕	国		
		日本語教育学入門（'24）〔注2〕	☑		
	国文学（国文学史を含む。）	「日本語らしさ」とは何か（'25）〔注3〕	☑		
		「方丈記」と『徒然草』（'18）	☑	日本文学の研究史（'21）	国
		文学批評への招待（'18）	☑		
		日本文学と和歌（'21）	☑		
地理歴史	日本史	樋口一葉の世界（'23）	☑		
		「枕草子」の世界（'24）	☑		
		漢文学			
	外国史	日本美術史の近代とその外部（'18）	☑	日本史史料を読む（'21）	国
		日本の近世（'20）	☑		
		日本近現代史（'21）	☑		
		古代中世の日本（'23）	☑		
		中国と東部ユーラシアの歴史（'20）	☑	朝鮮の歴史と社会―近世近代（'20）	国
		韓国朝鮮の歴史と文化（'21）	☑	西洋中世史（'21）	国
	人文地理学・自然地理学	都市から見るヨーロッパ史（'21）	☑		
		近現代ヨーロッパの歴史（'22）	☑		
		西アジアの歴史（'24）	☑		
		アメリカ史：世界史の中で考える（'24）	☑		
	地誌	「人新世」時代の文化人類学（'20）	☑	生活空間情報の表現とGIS（'24）〔注3〕〔注4〕	国
		生活環境情報の表現―GIS入門（'20）〔注3〕〔注4〕	国		
		人文地理学からみる世界（'22）	☑		
		地理空間情報の基礎と活用（'22）	国		
公民	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	フィールドワークと民族誌（'24）	☑		
		グローバル化時代の日本国憲法（'19）	国	知財制度論（'20）	国
		刑法と生命（'21）	国	公共政策（'22）	国
		雇用社会と法（'21）	国	経済政策（'22）	国
		世界の中の日本外交（'21）	国	保険法（'22）〔注3〕	国
		政治学入門（'22）	国		
		空間と政治（'22）	国		
		民法（'22）	国		
		現代の国際政治（'22）	国		
		市民生活と裁判（'22）	国		
		行政法（'22）	国		
		著作権法（'22）	国		
		人生100年時代の家族と法（'23）	国		
		一般市民のための法学入門（'23）	国		
		情報と法（'23）	国		
		全体主義と新自由主義のあいだ（'23）〔注3〕	国		
		現代アメリカの政治と社会（'24）	国		
		ヨーロッパ政治史（'24）	国		
		新興アジアの政治と経済（'24）	国		
		行政学講説（'24）	国		
		日本政治外交史（'25）	国		
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	国際法（'25）	国		
		西洋政治思想の文脈（'25）	国		
		少子化時代の子育て―法と政策（'25）〔注3〕〔注4〕	国		
		総合人類学としてのヒト学（'18）	☑	社会的協力学（'20）	国
		現代経済学（'19）	国	地域産業の発展と主体形成（'20）	国
		社会調査の基礎（'19）	国	文化人類学の最前線（'21）〔注3〕	国
		財政と現代の経済社会（'19）	国	人的資源管理（'22）	国
		コミュニティがつなぐ安全・安心（'20）	国	都市社会構造論（'23）〔注3〕	国
		金融と社会（'20）	国	論文作成のための教育研究（'25）〔注3〕〔注4〕	国
		災害社会学（'20）	国	スポーツ社会学（'25）	国

空欄の箇所は、該当科目がありません。

2025年度 高等学校「教科に関する専門的事項に関する科目」

科目登録の前に、P.6 の「放送大学を利用した教員免許状の取得についての注意」をお読みください。

取得しようとする教科	教科に関する 専門的事項に関する科目 〔注1〕	放送大学における対応科目 （一種免許状取得に利用できる科目）	科目 区分	放送大学大学院における対応科目 （専修免許状取得に利用できる科目）	科目 区分	
公 民	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	コーザ調査法（'20） 環境と社会（'21） 海からみた産業と日本（'22） SDGs と教育（'22）〔注3〕 ファイナンス入門（'23） リスクコミュニケーションの探究（'23） 貧困の諸相（'23） 持続可能な社会と生活（'23） 現代国際社会と有機農業（'23） SDGs 下のアジア産業論（'23） サービスサイエンス（'23） レジリエンスの科学（'24） 環境と持続可能な経済発展（'24） 都市と地域の社会学（'24） 日本経済の比較史（'24） 社会統計学入門（'24） 開発経済学：アジア社会の変容（'24）〔注3〕 官民の人的資源論（'24）〔注3〕〔注4〕 社会経済の基礎（'25） 企業経営の国際展開（'25） 社会学概論（'25） NPO・NGO の世界（'25） 社会科学で綴る伝記（'25）〔注3〕〔注4〕	情 産 産 心 産 福 福 福 産 産 産 福 産 産 産 産 産 産			
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	発達心理学概論（'17） 心理学研究法（'20） 社会・集団・家族心理学（'20） 産業・組織心理学（'20） 司法・犯罪心理学（'20） 感情・人格心理学（'21） 心理学統計法（'21） 社会と産業の倫理（'21） 西洋哲学の根源（'22） 原初から／への思索（'22） 神経・生理心理学（'22） 精神分析とユング心理学（'23） 現代に生きる現象学（'23） 哲学・思想を今考える（'23） 知覚・認知心理学（'23） より良い思考の技法（'23） 進化心理学（'23） 英米哲学の挑戦（'23） 原典で読む日本の思想（'24） 心理学概論（'24） グリーフサポートと死生学（'24）	心 心 心 心 心 心 心 心 基 文 文 心 心 文 文 心 基 心 文 文 心 福	司法矯正・犯罪心理学特論（'20） 日本文化と思想の展開―内と外と（'22） 現実と向き合う政治理論（'22） 臨床心理学特論（'23）〔注5〕 社会心理学特論（'25）	臨 人 経 臨 臨	
数 学	代数学	線型代数学（'17） 入門線型代数（'19）	環 環			
	幾何学	正多面体と素数（'21）	環			
	解析学	演習微分積分（'19）〔注3〕〔注4〕 入門微分積分（'22） 微分方程式（'23）〔注2〕 解析入門（'24）〔注2〕	環 環 環 環	数理科学（'21）〔注2〕	然	
		「確率論、統計学」	統計学（'19） 身近な統計（'24） 社会統計学入門（'24）	環 基 産		
		コンピュータ	コンピュータとソフトウェア（'18） 数値の処理と数値解析（'22） データサイエンス・リテラシ基礎（'22） 〔注3〕〔注4〕〔注7〕 データベース（'23）	情 情 基 情	計算論（'16） 要求工学（'24） 計算と自然（'25）	然 報 報

空欄の箇所は、該当科目がありません。

2025年度 高等学校「教科に関する専門的事項に関する科目」

科目登録の前に、P.6の「放送大学を利用した教員免許状の取得についての注意」をお読みください。

取得しようとする教科	教科に関する専門的事項に関する科目〔注1〕	放送大学における対応科目 (一種免許状取得に利用できる科目)	科目区分	放送大学大学院における対応科目 (専修免許状取得に利用できる科目)	科目区分
数 学	コンピュータ	プログラミング入門Python(‘24)〔注3〕〔注4〕 画像処理(‘24) 遠隔学習のためのパソコン活用(‘25) 表計算プログラミングの活用(‘25)〔注3〕〔注4〕	情 情 基 情		
理 科	物理学	力と運動の物理(‘19) 場と時間空間の物理(‘20) 量子物理学(‘21) 初歩からの物理(‘22) 量子物理演習(‘24)〔注3〕 物理の世界(‘24)	環 環 環 環 環 環	現代物理の展望(‘19)	然
		初歩からの化学(‘18) 量子化学(‘19) エントロピーからはじめる熱力学(‘20) 現代を生きるための化学(‘22) かたちの化学ー化学の考え方入門(‘23) 分子の変化からみた世界(‘23)	環 環 環 環 環 環	環境工学(‘19)〔注3〕	経
	生物学	生物の進化と多様化の科学(‘17) 生命分子と細胞の科学(‘19) 植物の科学(‘21) 暮らしに役立つバイオサイエンス(‘21) 感覚と応答の生物学(‘23) 初歩からの生物学(‘24) 生物環境の科学(‘25)	環 環 環 環 環 環 環	野外生物調査法(‘19)〔注3〕 生態学における情報リテラシー(‘23)〔注3〕	然 然
	地学	太陽と太陽系の科学(‘18) 宇宙の誕生と進化(‘19) はじめての気象学(‘21) ダイナミックな地球(‘21) 宮沢賢治と宇宙(‘24) ジオストーリー(‘25) 地球と環境の探究(‘25)〔注3〕	環 環 環 環 環 環 環	地球を読み解く(‘19)〔注3〕	然
	「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」				
音 楽	ソルフェージュ				
	声楽(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)				
	器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)				
	指揮法				
	音楽理論・作曲法(編曲法を含む。) 音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)[注6]	西洋音楽史(‘21)	図	音楽・情報・脳(‘23)	圖
美 術	絵画(映像メディア表現を含む。)		図		
	彫刻				
	デザイン(映像メディア表現を含む。)				
	美術理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	日本美術史の近代とその外部(‘18)	図	美学・芸術学研究(‘19)	図
		西洋の美学・美術史(‘24)	図		
工 芸	図法・製図				
	デザイン				
	工芸制作(プロダクト制作を含む。)				
	工芸理論・デザイン理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。)				
書 道	書道(書写を含む。)				
	書道史				
	「書論、鑑賞」				
	「国文学、漢文学」				
保 健 体 育	体育実技				
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)			スポーツ社会学(‘25)	生

空欄の箇所は、該当科目がありません。

2025年度 高等学校「教科に関する専門的事項に関する科目」

科目登録の前に、P.6の「放送大学を利用した教員免許状の取得についての注意」をお読みください。

取得しようとする教科	教科に関する専門的事項に関する科目〔注1〕	放送大学における対応科目 (一種免許状取得に利用できる科目)	科目区分	放送大学大学院における対応科目 (専修免許状取得に利用できる科目)	科目区分
保健体育	生理学(運動生理学を含む。)	循環器の健康科学(‘20)〔注3〕〔注4〕	医	健康・スポーツ科学研究(‘21)	医
		人体の構造と機能(‘22)	基		
		運動と健康(‘22)	基		
		食と健康(‘24)	医		
		健康長寿のためのスポーツロジック(‘24)	医		
		睡眠と健康(‘25)	医		
		食の安全(‘25)	医		
	衛生学・公衆衛生学	健康と社会(‘23)	医	コミュニティケア(‘24)〔注3〕	医
		感染症と生体防御(‘24)	医		
		公衆衛生(‘24)	医		
	学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	精神疾患とその治療(‘20)	医	精神医学特論(‘22)	医
				保健医療心理学特論(‘22)	医
保健	「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」	循環器の健康科学(‘20)〔注3〕〔注4〕	医	健康・スポーツ科学研究(‘21)	医
		運動と健康(‘22)	基		
		人体の構造と機能(‘22)	基		
		食と健康(‘24)	医		
		睡眠と健康(‘25)	医		
		食の安全(‘25)	医		
	衛生学・公衆衛生学	健康と社会(‘23)	医	コミュニティケア(‘24)〔注3〕	医
		感染症と生体防御(‘24)	医		
		公衆衛生(‘24)	医		
	学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	精神疾患とその治療(‘20)	医	精神医学特論(‘22)	医
		今日のメンタルヘルス(‘23)	医	保健医療心理学特論(‘22)	医
看護	「生理学、生化学、病理学、微生物学、薬理学」	循環器の健康科学(‘20)〔注3〕〔注4〕	医		
		人体の構造と機能(‘22)	基		
		食と健康(‘24)	医		
		疾病の成立と回復促進(‘25)	医		
		睡眠と健康(‘25)	医		
		疾病の回復を促進する薬(‘25)	医		
	看護学(成人看護学、老年看護学及び母子看護学を含む。)	健康への力の探究(‘19)	医		
		災害看護学・国際看護学(‘20)	医		
		母性看護学(‘20)	医		
		認知症と生きる(‘21)	医		
		看護学概説(‘22)	医		
		小児看護学(‘22)	医		
		地域・在宅看護論(‘23)	医		
		基礎看護学(‘24)	医		
		看護管理と医療安全(‘24)	医		
		成人看護学(‘24)	医		
		リハビリテーション(‘25)	医		
		老年看護学(‘25)	医		
		精神看護学(‘25)	医		
	看護実習				
家庭	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	リスク社会の家族変動(‘20)	医	家族政策研究(‘21)	医
		家族問題と家族支援(‘20)	医	生活リスク論(‘25)	医
		リスクコミュニケーションの探究(‘23)	医		
		生活経済学(‘25)	医		
	被服学(被服実習を含む。)				
	食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)[注8]	食と健康(‘24)	医	食健康科学(‘21)〔注3〕〔注4〕	医
		食の安全(‘25)	医		
	住居学	住まいの環境論(‘23)	医		
		これからの住まいと建築(‘25)	医		
	保育学	乳幼児の保育・教育(‘21)	心		
情報	情報社会(職業に関する内容を含む。)・情報倫理	情報社会のユニバーサルデザイン(‘19)	情	情報デザイン特論(‘22)〔注2〕	情
		情報技術が拓く人間理解(‘20)	情	サイバーボランティア論(‘22)〔注3〕	情
		AIシステムと人・社会との関係(‘20)	情	情報とコミュニケーション(‘23)〔注3〕	情
		情報デザイン(‘21)〔注7〕	情		
		情報学へのとびら(‘22)	基		

空欄の箇所は、該当科目がありません。

2025年度 高等学校「教科に関する専門的事項に関する科目」

科目登録の前に、P.6の「放送大学を利用した教員免許状の取得についての注意」をお読みください。

取得しようとする教科	教科に関する専門的事項に関する科目〔注1〕	放送大学における対応科目 (一種免許状取得に利用できる科目)	科目区分	放送大学大学院における対応科目 (専修免許状取得に利用できる科目)	科目区分
情報	情報社会(職業に関する内容を含む)・情報倫理	メディア論(‘22)	情		
		情報セキュリティ概論(‘22)	情		
		日常生活のデジタルメディア(‘22)	情		
		データサイエンス・リテラシ導入(‘22) 〔注3〕〔注4〕〔注7〕	基		
		データサイエンス・リテラシ心得(‘22) 〔注3〕〔注4〕〔注7〕	基		
		ソーシャルシティ(‘23)	情		
		情報と法(‘23)	情		
		ヒューマンインタフェース(‘23)〔注2〕	情		
		情報セキュリティの理論と基盤(‘23) 〔注3〕〔注4〕	情		
		情報セキュリティの現状と展望(‘23) 〔注3〕〔注4〕	情		
		情報社会と国際ボランティア活動(‘24)	情		
		情報化社会におけるメディア教育(‘24)	情		
		人間・環境情報とDX(‘25)	情		
		ゲーム理論入門(‘25)〔注3〕〔注4〕	情		
	コンピュータ・情報処理	アルゴリズムとプログラミング(‘20)	情	要求工学(‘24)	情
		デジタル情報の処理と認識(‘22)〔注3〕	情	ソフトウェア工学(‘25)	情
		コンピュータビジョン(‘22)〔注3〕	情	プログラミング応用(‘25)〔注3〕〔注4〕	情
		データサイエンス・リテラシ基礎(‘22) 〔注3〕〔注4〕〔注7〕	基		
		自然言語処理(‘23)	情		
		プログラミング入門 Python(‘24) 〔注3〕〔注4〕	情		
		画像処理(‘24)	情		
		データ構造の基礎(‘24)	情		
		生活を支えるコンピュータ技術(‘25)	情		
		初歩からの情報科学(‘25)	情		
情報	情報システム	コンピュータとソフトウェア(‘18)	情		
		データベース(‘23)	情		
		データの分析と知識発見(‘24)	情		
		Webのしくみと応用(‘25)	情		
	情報通信ネットワーク	身近なネットワークサービス(‘20)	情		
		コンピュータ通信概論(‘24)	情		
	マルチメディア表現・マルチメディア技術	コンピュータグラフィックス(‘22)〔注3〕	情		
		映像コンテンツの制作技術(‘25)	情		
農業	農業の関係科目	フードシステムと日本農業(‘22)	産		
	職業指導	現代国際社会と有機農業(‘23)	産		
工業	工業の関係科目	エネルギーと社会(‘19)	産		
	職業指導	緑地環境の計画(‘21)〔注3〕 環境を可視化する技術と応用(‘23) イノベーション・マネジメント(‘23)	産 産 産		
商業	商業の関係科目	簿記入門(‘22) 現代の内部監査(‘22) 管理会計(‘22) 経営情報学入門(‘23) 経営学入門(‘24) 会計学(‘24) マーケティング(‘25) サプライチェーン・マネジメント(‘25)〔注3〕	産 産 産 産 産 産 産 産	人的資源管理(‘22)	産
	職業指導				
水産	水産の関係科目				
	職業指導				
福祉	社会福祉学(職業指導を含む。)(注9)	ライフステージと社会保障(‘20)	産	福祉政策と人権(‘22)	産
		社会福祉―新しい地平を拓く(‘22)	産	社会福祉の探究(‘24)〔注3〕	産

空欄の箇所は、該当科目がありません。

2025年度 高等学校「教科に関する専門的事項に関する科目」

科目登録の前に、P.6の「放送大学を利用した教員免許状の取得についての注意」をお読みください。

取得しようとする教科	教科に関する専門的事項に関する科目〔注1〕	放送大学における対応科目 (一種免許状取得に利用できる科目)	科目区分	放送大学大学院における対応科目 (専修免許状取得に利用できる科目)	科目区分
福祉	社会福祉学(職業指導を含む。)(注9)	社会福祉実践とは何か(‘22)	福		
		地域福祉の課題と展望(‘22)	福		
		社会政策の国際動向と日本の位置(‘23)	福		
		地域生活を支える社会福祉と法(‘24)	福		
	高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉	子どもの人権をどうまもるのか(‘21)	福		
		福祉心理学(‘21)	心		
		高齢期を支える(‘23)	福		
		障害者の自立と制度(‘24)	福		
福祉	社会福祉援助技術				
	介護理論・介護技術				
	社会福祉総合実習(社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)				
	人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解	運動と健康(‘22)	国	健康・スポーツ科学研究(‘21)	国
	加齢に関する理解・障害に関する理解				
商船	商船の関係科目				
	職業指導				
職業指導	職業指導	現代のキャリアコンサルティング(‘25)(注3)(注4)	心		
	職業指導の技術				
	職業指導の運営管理				
英語	英語学				
	英語文学				
	英語コミュニケーション	教養で読む英語(‘19)(注3)	国		
		英語で読む大統領演説(‘20)	国		
		英語で「道」を語る(‘21)	国		
		グローバル時代の英語(‘22)	国		
	異文化理解	シン・ビートルズ de 英文法(‘25)	国		
ドイツ語	ドイツ語学	ドイツ語Ⅰ(‘23)	国		
		ドイツ語Ⅱ(‘23)	国		
フランス語	フランス語学	フランス語Ⅰ(‘24)	国		
		フランス語Ⅱ(‘24)	国		
中国語	中国語学	中国語Ⅰ(‘23)	国		
		中国語Ⅱ(‘23)	国		
韓国語	韓国語学	韓国語Ⅰ(‘25)	国		
		韓国語Ⅱ(‘25)	国		
ロシア語	ロシア語学	初歩のロシア語(‘22)	国		
スペイン語	スペイン語学	初歩のスペイン語(‘25)	国		
宗教	宗教学	原典で読む日本の思想(‘24)	国		
	宗教史				
	「教理学、哲学」				

空欄の箇所は、該当科目がありません。

科目区分の凡例

〔大 学〕 基 基礎科目、国 外国語科目、福 生活と福祉、心 心理と教育、国 社会と産業、国 人間と文化、国 自然と環境、国 情報、
国 看護師資格取得に資する科目

〔大学院〕 国 生活健康科学プログラム、国 人間発達科学プログラム、国 臨床心理学プログラム、国 社会経営科学プログラム、
国 人文学プログラム、国 自然環境科学プログラム、国 情報学プログラム

〔注1〕「教科に関する専門的事項に関する科目」のうち、「」内に表示された科目の単位の修得は、当該教科に関する科目の1つ以上にわたって行うこととなります(教育職員免許法施行規則第4条の表備考第4号)。たとえば、「公民」の「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」については、「法学(国際法を含む。)」又は「政治学(国際政治を含む。)」のいずれかの単位を修得していればよいとされています。(1つでもよい。)

〔注2〕放送授業ですが、テレビによる放送は行わず、インターネット配信限定で視聴する科目です。そのため、受講には、インターネットなどの受講環境が必要です。受講環境についての詳細は、本学ウェブサイトをご確認ください。

〔注3〕オンライン授業です。オンライン授業について、詳しくは、P.8をご確認ください。

〔注4〕1科目1単位です。

〔注5〕「臨床心理学特論(‘23)」は1科目4単位です。(授業料は48,000円)

〔注6〕「音楽理論・作曲法(編曲法を含む。)」・音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)の放送大学における対応科目には、「作曲法(編曲法を含む。)」についての内容を含んでおりません。

〔注7〕2023年度以降に単位を修得した場合に限り、対応科目として認められます。

〔注8〕「食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)」の放送大学における対応科目には、「調理実習」についての内容を含んでおりません。

〔注9〕「社会福祉学(職業指導を含む。)」の放送大学における対応科目には、「職業指導」についての内容を含んでおりません。

(4) 養護教諭「養護及び教職に関する科目」の対応科目

栄養教諭「栄養に係る教育及び教職に関する科目」の対応科目

科目登録の前に、P.6の「放送大学を利用した教員免許状の取得についての注意」をお読みください。

参考法令＜教育職員免許法施行規則第9条、第10条＞

第一欄	養護及び教職に関する科目 栄養に係る教育及び教職に関する科目		左記の各科目に 含めることが必要な事項	取得対象 免許状(注1)	養護教諭	栄養教諭	放送大学における対応科目 (一種・二種免許状取得に 利用できる科目)	科目 区分	放送大学大学院における 対応科目 (専修免許状取得に 利用できる科目)	科目 区分
第二欄	養護に関する科目			○	○	養護教諭「養護に関する科目」の対応科目(P.29)				
第二欄	栄養に係る教育に関する科目			○	○					
第三欄	養護教諭・ 栄養教諭の 基礎的理解に 関する科目等 (注2)	教育の基礎的 理解に 関する 科目	教育の理念並びに教育に 関する歴史及び思想	○	○	テーマで学ぶ日本教育史('24)	心	グローバル時代の教育文化('25)	心	
			教職の意義及び教員の役 割・職務内容(チーム学 校運営への対応を含む。)	○	○	日本の教職論('22)(注3)	心			
			教育に関する社会的、制 度的又は経営的事項(学 校と地域との連携及び学 校安全への対応を含む。)	○	○	現代の家庭教育('18)	心	海外の教育改革('21)	心	
						現代教育入門('21)	心	教育行政と学校経営('24)	心	
						学校リスク論('22)	心			
						日本の文化と教育('23)	心			
						教育の行政・政治・経営('23)	心			
						コミュニティと教育('24)	心			
						世界の学校('24)	心			
			学校と法('24)	心						
教育の社会学('25)	心									
教育政策のデザイン('25)(注4)	心									
幼児、児童及び生徒の心 身の発達及び学習の過程	○	○	教育・学校心理学('20)	心	発達心理学特論('21)	心				
特別の支援を必要とする 幼児、児童及び生徒に対 する理解	○	○	学習・言語心理学('25)	心	教育心理学特論('24)	心				
特別の支援を必要とする 幼児、児童及び生徒に対 する理解	○	○	障害者・障害児心理学('21)	心	障害児・障害者心理学特論('19)	心				
教育課程の意義及び編成 の方法(カリキュラム・マ ネジメントを含む。)	○	○			カリキュラムの理論と実践('21)	心				
道徳、総合的な学習の時 間等の内容及び生徒指 導、教育相談等に 関する科目	○	○	道徳、総合的な学習の時 間及び総合的な探究の時 間並びに特別活動に関 する内容	心	道徳教育の理念と実践('20)	心				
			教育の方法及び技術(情 報機器及び教材の活用 を含む。)	心						
			生徒指導の理論及び方法	心						
			教育相談(カウンセリング に関する基礎的な知識を 含む。)の理論及び方法	心						
第五欄	教育実践 に 関 する 科目	養護実習	○	○						
		栄養教育実習	○	○						
		教職実践演習	○	○						
第六欄	大学が独自に設定する科目			○	○	P.15(注1)及びP.16(2)(注2)参照				

空欄の箇所は、該当科目がありません。

科目区分の凡例

〔大 学〕 〔大 学〕 基盤科目、〔心〕心理と教育、〔情 報〕情報

〔大学院〕 〔大学院〕 人間発達科学プログラム、〔臨 床〕臨床心理学プログラム、〔情 報 学〕情報学プログラム

〔注1〕取得希望の免許状に対応している科目かどうか、「取得対象免許状」欄で確認してください。(○印が付いていれば対応しています。)

〔注2〕栄養士免許等を所要資格として栄養教諭免許状を取得する場合の「養護教諭・栄養教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」の単位の修得方法は、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」並びに「栄養教育実習」について、それぞれ1単位以上を修得するものとされています。なお、「栄養教育実習」の単位は、教育職員免許法第3条の2に規定する非常勤の講師として1年以上の栄養の指導に関し良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者については、経験年数1年について1単位の割合で、「養護教諭・栄養教諭の教育の基礎的理解に関する科目等(栄養教育実習を除く。)」の単位をもってこれに替えることができます。

〔注3〕放送授業ですが、テレビによる放送は行わず、インターネット配信限定で視聴する科目です。そのため、受講には、インターネットなどの受講環境が必要です。受講環境についての詳細は、本学ウェブサイトをご確認ください。

〔注4〕オンライン授業です。オンライン授業について、詳しくは、P.8をご確認ください。

〔注5〕1科目1単位です。

(5) 養護教諭「養護に関する科目」の対応科目

科目登録の前に、P.6の「放送大学を利用した教員免許状の取得についての注意」をお読みください。

参考法令＜教育職員免許法施行規則第9条＞

養護に関する科目	放送大学における対応科目 (一種・二種免許状取得に利用できる科目)	科目 区分	放送大学大学院における対応科目 (専修免許状取得に利用できる科目)	科目 区分
衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む。)	健康と社会('23)	㊦	コミュニティケア('24)〔注1〕	㊦
	感染症と生体防御('24)	㊦		
	公衆衛生('24)	㊦		
学校保健				
養護概説				
健康相談活動の理論・健康相談活動の方法				
栄養学(食品学を含む。)				
解剖学・生理学	循環器の健康科学('20)〔注1〕〔注2〕	㊦	健康・スポーツ科学研究('21)	㊦
	人体の構造と機能('22)	㊦		
	運動と健康('22)	㊦		
	睡眠と健康('25)	㊦		
「微生物学、免疫学、薬理概論」〔注3〕				
精神保健	精神疾患とその治療('20)	㊦	精神医学特論('22)	㊦
	今日のメンタルヘルス('23)	㊦	保健医療心理学特論('22)	㊦
看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)(注4)	健康への力の探究('19)	㊦		
	災害看護学・国際看護学('20)	㊦		
	母性看護学('20)	㊦		
	認知症と生きる('21)	㊦		
	看護学概説('22)	㊦		
	小児看護学('22)	㊦		
	地域・在宅看護論('23)	㊦		
	基礎看護学('24)	㊦		
	看護管理と医療安全('24)	㊦		
	成人看護学('24)	㊦		
	リハビリテーション('25)	㊦		
	老年看護学('25)	㊦		
	精神看護学('25)	㊦		

空欄の箇所は、該当科目がありません。

科目区分の凡例

〔大 学〕 ㊦ 基盤科目、㊦ 生活と福祉、㊦ 心理と教育
㊦ 看護師資格取得に資する科目

〔大学院〕 ㊦ 生活健康科学プログラム、㊦ 臨床心理学プログラム

〔注1〕 オンライン授業です。オンライン授業について、詳しくは、P.8をご確認ください。

〔注2〕 1科目1単位です。

〔注3〕 「微生物学、免疫学、薬理概論」については、「微生物学」、「免疫学」又は「薬理概論」のいずれかの科目を一つ以上にわたって単位を修得するものとされています。(一つでもよい。)(教育職員免許法施行規則第4条の表備考第4号)

〔注4〕 「看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)」の放送大学における対応科目には、「臨床実習」についての内容を含んでおりません。

7 特別支援学校教諭の免許状 (知的障害者教育領域、肢体不自由者教育領域)

本学における対応状況
★★★：一種、二種免許状

教育職員検定による方法で、特別支援学校教諭の免許状を取得するためには、免許状の授与を受けてから所定の在職年数があり、かつ、学力の検定について、教育職員免許法及び同法施行規則に定める「特別支援教育に関する科目」の単位を修得することが必要です。放送大学では、この「特別支援教育に関する科目」に対応する科目を開講しています。

放送大学では、特別支援学校教諭免許状に定められる5つの教育領域のうち、「知的障害者教育領域」及び「肢体不自由者教育領域」の2領域に対応しています。幼稚園、小学校、中学校又は高等学校教諭の普通免許状をお持ちの方が、放送大学を利用して教育職員検定により初めて特別支援学校教諭免許状を取得される場合、取得できる免許状は二種免許状となります。

教育職員検定の詳細について、申請先の都道府県教育委員会で確認するとともに、各免許状取得に必要な【在職年数、修得単位数、放送大学の科目の利用の可否】等についても必ず指導を受けてください。→P.6参照

二種免許状を取得する際に利用した科目は、一種免許状の取得には利用できません。また、放送大学では、専修免許状に対応する科目はありません。

教育職員検定における取得条件

参考法令＜教育職員免許法別表第7(第6条関係)＞及び＜教育職員免許法施行規則第18条＞

所要資格	受けようとする 特別支援学校教諭免許状	最低在職年数	最低修得単位数
特別支援学校教諭一種免許状	専修免許状	3年〔注1〕	15単位〔注2〕
特別支援学校教諭二種免許状	一種免許状	3年〔注1〕	6単位〔注3〕
小学校、中学校、高等学校 又は幼稚園教諭の普通免許状	二種免許状	3年	6単位〔注3〕

次ページ
(例) 参照

グレーで塗りつぶした科目については、放送大学・放送大学大学院では対応科目を開講していません。

〔注1〕専修免許状又は一種免許状の授与を受けようとする者に係る最低在職年数については、その授与を受けようとする免許状に定められることとなる特別支援教育領域を担当とする教員として在職した年数です。

〔注2〕放送大学では、「専修免許状」に対応する科目はありません。

〔注3〕教育職員免許法上の最低修得単位は6単位ですが、科目区分において必要な単位数の内訳が都道府県によって異なるため、放送大学の科目のみで教育職員検定により免許状の取得を目指す場合、**4科目8単位**の履修が必要となる場合があります。(詳しくは次ページ「放送大学における対応科目」の項をご覧ください。)

「特別支援教育に関する科目」の対応科目

科目登録の前に、P.6 の「放送大学を利用した教員免許状の取得についての注意」をお読みください。

参考法令＜教育職員免許法施行規則第18条＞

免許法令に定める科目			放送大学における 対応科目 〔注1〕	中心となる領域	含む領域
第1欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目		特別支援教育基礎論（'24） 〔注3〕		
第2欄 〔注2〕	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害教育総論（'25）	知的障害者	
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目			
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	肢体不自由児の教育（'20）	肢体不自由者	
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目			
第3欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	特別支援教育総論（'25）	重複・発達領域	視覚障害者 聴覚障害者 知的障害者 肢体不自由者 病弱者
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目			

科目区分の凡例

〔大 学〕 〔心〕心理と教育

〔注1〕以前に放送大学で開設していた「特別支援教育に関する科目」については、P.45のQ13をご確認ください。

〔注2〕第2欄「特別支援教育領域に関する科目」の必要単位数は、都道府県教員委員会によって異なります。放送大学の放送授業は1科目2単位ですので、必要単位数が1単位又は2単位の都道府県では、「知的障害者領域」を希望される方は「知的障害教育総論（'25）」を、「肢体不自由者領域」を希望される方は「肢体不自由児の教育（'20）」を履修してください。必要単位数が3単位の都道府県では「知的障害教育総論（'25）」及び「肢体不自由児の教育（'20）」の両科目を履修する必要があります。なお、両科目の単位を修得すれば、2領域の免許状が取得できます。

〔注3〕オンライン授業です。オンライン授業について、詳しくは、P.8をご確認ください。

（例1）幼稚園、小学校、中学校又は高等学校教諭の普通免許状をお持ちの方が、放送大学を利用して特別支援学校教諭の二種免許状を取得する場合

幼稚園、小学校、中学校又は高等学校教諭の普通免許状を取得した後、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校のいずれかの学校において、最低3年間在職し良好な成績で勤務した旨の証明が必要です。併せて、当該免許状（所用資格免許状）を取得した後、大学において最低6単位修得する必要があります。

（例2）知的障害者教育領域の定めを受けた特別支援学校教諭二種免許状をお持ちの方が、肢体不自由者教育領域の定めを追加する場合〔注4〕

特別支援学校又は幼・小・中・高等学校の教員として1年以上の実務経験〔注5〕が必要です。併せて、第2欄の肢体不自由者教育領域に該当する科目を1単位以上修得する必要があります。

（例3）盲学校教諭又は聾学校教諭の二種免許状をお持ちの方が、知的障害者教育領域及び肢体不自由者教育領域の定めを追加する場合〔注6〕

特別支援学校又は幼・小・中・高等学校の教員として1年以上の実務経験〔注5〕が必要です。併せて、第2欄の知的障害者教育領域及び肢体不自由者教育領域に該当する科目を各1単位以上修得する必要があります。

〔注4〕教育領域を追加する場合は、所有する特別支援学校教諭免許状を発行した教育委員会へ申請する必要があります。

〔注5〕特別支援学校教諭二種免許状取得前の実務経験も含むことができます。

〔注6〕放送大学では知的障害者教育領域及び肢体不自由者教育領域の2領域にのみ対応しているため、養護学校教諭の一・二種免許状をお持ちの方は、放送大学では新たな領域の追加はできません。

8 特例制度で幼稚園教諭免許状の取得を希望する保育士の方へ

本学における対応状況
★★★：一種、二種免許状

認定こども園法の改正に伴い、保育士の資格を持ち、所定の勤務経験を有する方が、大学で8単位を修得すれば幼稚園教諭免許状を取得することができる特例制度が施行されました。(特例期間：2030年3月まで)

放送大学は、この特例制度で必要となる科目のすべて(5科目、8単位)を次のとおり開設しています。

(1) 幼稚園教諭免許状取得の特例制度の概要について

保育士の登録をしている方について、保育士等の勤務経験を評価し、幼稚園教諭免許状の授与を受けるために修得することが必要な単位数を軽減するという特例です。

改正認定こども園法(平成24年法律第66号)において創設された新たな「幼保連携型認定こども園」は、学校教育と保育を一体的に提供する施設であるため、その職員である「保育教諭等」については、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の免許・資格を有することを原則としています。

一方で、新たな「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行を進めるため、同法施行(2015年4月)から5年間(2020年3月まで)は、幼稚園教諭免許状又は保育士資格のいずれかを有していれば、保育教諭等となることができたとされていました。

本特例は、これらの規定の趣旨を踏まえ、同法施行後5年後までに幼稚園教諭免許状及び保育士資格の併有を促進し、新たな「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行を進めるために設けられた制度です。

なお、2019年に本特例の期日が10年間(2025年3月まで)に延長され、2024年にさらに5年間(2030年3月まで)に延長されました。

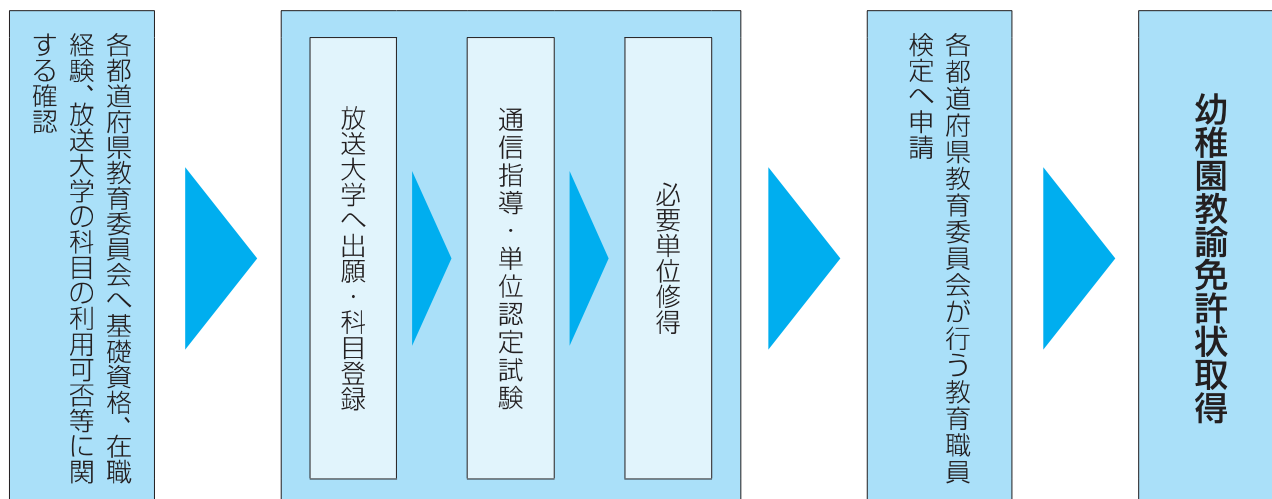
参考法令＜教育職員免許法附則第18項＞及び＜教育職員免許法施行規則附則第7～10項＞

取得条件		
基礎資格	幼稚園教諭一種	学士の学位を有し、かつ保育士資格を有すること
	幼稚園教諭二種	保育士資格を有すること (高等学校を卒業していない場合等は、免許状は取得できません)
勤務経験		保育所等の施設での3年以上かつ4,320時間以上の勤務経験を有すること (基礎資格を取得する前の勤務経験は認められません)
必要単位		大学において、所定の科目を8単位以上修得すること (放送大学で必要な単位をすべて修得することができます)

※ご自身が条件を満たしているか不明な場合は、都道府県教育委員会にお問い合わせください。

※勤務経験が足りなくても、あらかじめ放送大学で単位を修得しておくことができます。ただし、特例期間が終了するまでに、基礎資格、勤務経験、必要単位のすべての要件を満たし、教育委員会に申請する必要があります。

(2) 幼稚園教諭免許状取得の流れ



(3) 放送大学の開設科目について

「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（令和 4 年文部科学省令第 30 号）」が 2023 年 4 月 1 日から施行され、一定の勤務経験により、修得すべき 8 単位のうち 2 単位を修得したものとみなされます。詳細は本学ウェブサイトでご確認ください。*

参考法令＜教育職員免許法施行規則附則第 10 項＞

免許法令に定める科目	科目の内容	単位数	放送大学の対応科目	
			科目名	メディア
保育内容の指導法に関する科目並びに教育の方法及び技術に関する科目	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	2	幼児教育の指導法（'22） 〔注 1〕	ラジオ
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			
教育の基礎的理解に関する科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	2	日本の教職論（'22） 〔注 2〕	テレビ 〔注 3〕
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） ※日本国憲法の内容を含む	2	学校と法（'24） 〔注 4〕	ラジオ
教育課程の意義及び編成の方法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	1	教育課程の意義及び編成の方法（'15）〔注 5〕	オンライン
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	幼児理解の理論及び方法	1	幼児理解の理論及び方法（'15） 〔注 5〕	オンライン
合 計	—	8 単位	5 科目	

〔注 1〕 閉講した「幼児教育の指導法（'15）」も対応科目です。

〔注 2〕 閉講した「現代日本の教師－仕事と役割－（'15）」も対応科目です。

〔注 3〕 放送授業ですが、テレビによる放送は行わず、インターネット配信限定で視聴する科目です。そのため、受講には、インターネットなどの受講環境が必要です。受講環境についての詳細は、本学ウェブサイトをご確認ください。

〔注 4〕 閉講した「学校と法（'12）」「学校と法（'16）」「学校と法（'20）」も対応科目です。

〔注 5〕 「教育課程の意義及び編成の方法（'15）」並びに「幼児理解の理論及び方法（'15）」は、オンライン授業科目です。しかし、通常のオンライン授業科目と履修の流れが異なります。詳しくは、P.8 をご確認ください。

※①「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」並びに「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」より 1 単位分、また、②「幼児理解の理論及び方法」より 1 単位分の合計 2 単位分を修得したものとみなされますが、本学の①の対応科目「幼児教育の指導法（'22）」は 2 単位科目のため、①の必要単位数が 1 単位の場合も 2 単位分修得する必要があります。

《参考リンク》

- ・ 文部科学省ウェブサイト「幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1339596.htm
- ・ 文部科学省ウェブサイト「幼稚園教諭免許状授与の所要資格の特例に関する Q&A」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1339608.htm